

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 第100期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DKK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 忠 登 史

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目5番13号

【電話番号】 03 - 3520 - 9870(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 土 澤 賢 明

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目5番13号

【電話番号】 03 - 3520 - 9870(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 土 澤 賢 明

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪営業所  
(大阪府吹田市豊津町2番30号)  
電気興業株式会社名古屋営業所  
(名古屋市中区栄二丁目3番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	33,968	31,817	28,864	32,582	35,446
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	448	1,219	1,537	1,024	1,216
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 ( ) (百万円)	705	1,181	1,977	777	1,903
包括利益 (百万円)	195	841	842	83	1,941
純資産額 (百万円)	46,609	41,801	38,723	37,107	37,205
総資産額 (百万円)	56,336	55,134	55,237	53,016	53,047
1株当たり純資産額 (円)	3,938.79	3,942.82	3,917.44	3,968.68	4,212.18
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	59.51	107.75	198.93	83.36	215.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	74.8	68.6	68.8	69.2
自己資本利益率 (%)	1.5	-	-	2.1	5.2
株価収益率 (倍)	37.9	-	-	21.4	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,166	870	754	1,823	2,471
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,680	497	3,863	396	2,047
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,139	976	770	2,097	2,165
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	13,140	14,253	17,330	14,016	11,422
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	1,184 〔124〕	1,157 〔119〕	1,086 〔118〕	1,067 〔108〕	1,024 〔109〕

(注) 1 第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第99期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第97期及び第98期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	27,310	25,254	20,667	24,649	27,233
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	759	452	1,429	1,012	1,027
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,032	277	956	586	1,717
資本金 (百万円)	8,774	8,774	8,774	8,774	8,774
発行済株式総数 (株)	14,084,845	12,100,000	10,900,000	10,900,000	9,900,000
純資産額 (百万円)	35,343	31,060	30,014	28,435	28,322
総資産額 (百万円)	42,574	42,252	43,837	42,559	42,417
1株当たり純資産額 (円)	3,032.73	2,969.04	3,103.78	3,094.29	3,248.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (0.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	80.00 (30.00)	100.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	87.01	25.32	96.22	62.92	194.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	73.5	68.5	66.8	66.8
自己資本利益率 (%)	2.9	-	3.1	2.0	6.1
株価収益率 (倍)	25.9	-	22.0	28.3	15.4
配当性向 (%)	68.96	-	62.36	127.15	51.39
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	590 〔89〕	609 〔90〕	648 〔91〕	605 〔78〕	574 〔69〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	85.2 (102.0)	86.7 (107.9)	84.6 (152.5)	75.1 (150.2)	123.7 (202.2)
最高株価 (円)	2,835	2,643	2,638	2,292	3,445
最低株価 (円)	2,180	1,863	2,029	1,576	1,606

- (注) 1 第96期及び第98期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

1938年3月、当時の通信省の指導に基づき、それまでそれぞれ我が国の対外無線電信業務及び無線電話業務を営んでいた、日本無線電信株式会社、国際電話株式会社の両社が、特別法のもとに合併し、国際電気通信株式会社が設立され、以来、国策会社として、国の内外にわたる通信業務の拡充と運営にあたりました。

1947年3月、連合軍総司令部の方針により、同社を解散整理するとの決定が下され、その所有する通信用施設及び職員全員が通信省に移管され、清算会社としての手続が進められました。

1950年3月、第二次大戦終結後の我が国復興過程の上で、通信についての必要性和重要性が次第に高まり、こうした公共的事情に対処するため、旧会社の施設財産の一部を継承の上、新規会社を設立することになり「企業再建整備法」に基づき、政府に対して「決定整備計画変更認可申請書」が提出され、同年5月承認されました。

これをうけて、1950年6月、通信施設の設計、製作、建設、改修並びに施設の賃貸を事業目的とする、現在の電気興業株式会社が、資本金5,000万円で設立されました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- |          |  |
|----------|--|
| 1952年5月  | 東京都大田区に羽田工場を新設し、高周波応用機器の製造及び高周波熱処理受託加工業務を開始、愛知県刈谷市に依佐美出張所を開設。<br>長波大電力送信施設を防衛施設庁に賃貸し、併せて保守運転業務を開始。                       |
| 1956年7月  | 東京都千代田区に事務所を開設し、本社業務を開始。（2025年3月東京都江東区へ本社機能を移転）  |
| 1959年7月  | 株券を東京証券協会に店頭登録銘柄として公開。   |
| 1960年9月  | 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）に川越工場を新設。無線鉄塔、鉄構等の製造を開始。同工場内にアンテナ製作を業務とする株式会社電気興業アンテナ製作所（1965年4月デンコー鉄構株式会社へ改称。現・株式会社デンコー）を設立。（現・連結子会社） |
| 1961年10月 | 株券を東京証券取引所市場第二部に上場。  |
| 1965年1月  | 静岡県浜松市に浜松工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。  |
| 1965年3月  | 東京都品川区の敷地を東京都へ売却、電気通信部門の業務を埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越工場に集約し、同工場を川越事業所と改称。   |
| 1967年6月  | 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設し、中京地区の高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。   |
| 1968年7月  | 神奈川県愛甲郡愛川町に厚木工場を新設し、高周波応用機器の製造及び熱処理受託加工業務の拡大を図る。   |
| 1970年12月 | 福岡県福岡市の通信設備の施工・販売会社である富国通信工業株式会社（現・フコク電興株式会社）を関係会社とする。（現・連結子会社）  |
| 1971年10月 | 千葉県野田市の溶融亜鉛鍍金加工会社である富士工業株式会社（現・株式会社デンコー）を関係会社とする。（現・連結子会社）   |
| 1972年2月  | 栃木県鹿沼市に鹿沼工場を新設し、川越事業所のアンテナ製造部門を同工場へ移転し、アンテナ専用工場としてマイクロ波アンテナを始めとして各種アンテナの製造業務を開始。   |
| 1973年6月  | 東京都北区のパラボラアンテナ関連機器製作会社である三栄金属興業株式会社（現・株式会社電興製作所）を関係会社とする。（現・連結子会社）   |
| 1974年2月  | 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越事業所内に、通信施設の建設を業務とする電気興業工事株式会社（株式会社ディーケーシー）を設立。  |
| 1976年7月  | 神奈川県伊勢原市に、電気機械器具製造等を業務とする株式会社おもと工業（高周波工業株式会社）を設立。  |
| 1981年6月  | 埼玉県川越市に川越工場を新設し、鉄構専用工場として大型鉄構の製造を本格的に開始。   |
| 1990年6月  | タイのバンコクに、海外における電気通信施設等の建設を業務とするDKKシノタイエンジニアリング株式会社を設立。   |
| 1990年11月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。  |
| 1991年4月  | 滋賀県甲賀郡水口町（現・甲賀市）に滋賀工場を新設し、同工場内に高周波熱処理受託加工会社であるデンコーテクノヒート株式会社を設立。（現・連結子会社）  |
| 1996年6月  | 連結子会社であるデンコー鉄構株式会社及び富士工業株式会社は合併し、株式会社デンコーと改称。  |
| 1998年3月  | 東京都千代田区の本社事務所内に、真空炉等の販売会社であるデンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を設立。   |
| 1998年4月  | 浜松、鈴鹿両工場の製造部門を、デンコーテクノヒート株式会社へ移管。  |
| 2004年5月  | アメリカのインディアナ州に、高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を業務とするDKK of America, Inc.を設立。（現・連結子会社）                              |

2004年8月	愛知県刈谷市に刈谷工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
2010年4月	デンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を高周波工業株式会社へ吸収合併。
2011年2月	鹿沼工場の製造部門をデンコーテック株式会社へ移管。
2012年4月	デンコーテック株式会社を株式会社電興製作所へ吸収合併。
2012年5月	タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の販売、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を業務とするDKK (THAILAND) CO.,LTD.を設立(2023年7月タイのサムットプラカーンへ移転)。(現・連結子会社)
2012年10月	中国の江蘇省に、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を業務とする電気興業(常州)熱処理設備有限公司を設立。(現・連結子会社)
2013年9月	タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の製作、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を業務とするDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
2017年1月	メキシコのグアナファト州に高周波熱処理受託加工を業務とするDTHM,S.A. DE C.V.を設立。(現・連結子会社)
2018年3月	韓国の仁川広域市に、高周波誘導加熱装置等の製造、その他部品・設備の販売を業務とする韓国電気興業株式会社を設立。(現・連結子会社)
2019年7月	アメリカのテキサス州に、通信用アンテナ等の輸入・販売を業務とするDKK North America,Inc.を設立。
2019年8月	神奈川県横浜市に、5G以降における次世代技術の研究開発拠点として、ワイヤレス研究所を設立。
2021年10月	神奈川県横浜市に、当社の未来を担う事業を生み出す新規事業領域の開拓に向けた研究開発を推進するため、未来研究所を設立。(2024年4月神奈川県愛甲郡愛川町へ移転)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	電気興業株式会社を存続会社、株式会社ディーケーシー及び高周波工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。(高周波工業株式会社のコイル関連事業及び熱処理受託加工事業はデンコーテクノヒート株式会社(現・連結子会社)に承継)
2023年9月	岩手県盛岡市の各種ソリューションシステムの設計、製作、販売を業務とする株式会社サイバーコア及び同子会社であるベトナムのホーチミン市のCyber Core Vietnam Co.,Ltd.を関係会社とする。(現・連結子会社)
2024年6月	愛知県岡崎市に、高周波誘導加熱設備を用いた熱処理部品の試作要望などにより迅速に対応するための新たな高周波熱処理研究施設として、東海熱処理研究センターを設立。
2024年9月	中国の江蘇省に、アンテナ製造・販売、電子部品の販売、高周波誘導加熱装置、コイル等関連部品及び発振機の製作・修理・メンテナンスを業務とするDKK(蘇州)熱処理有限公司を関係会社とする。(現・連結子会社)
2024年12月	DKK of America, Inc.を存続会社、DKK North America,Inc.を消滅会社とする吸収合併を実施。

### 3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）及び子会社13社から構成されております。

その主な事業内容は、電気通信並びに高周波関連事業の二つが基幹となり、この他設備貸付事業及び売電事業を行っており、当社とグループ各社は相互に密接な連携のもとに事業展開を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、2023年3月24日開催の取締役会において解散を決議し清算手続き中でありました当社の連結子会社DKKシノタイエンジニアリング(株)は、2025年6月において残余資産の分配が完了し、実質的な清算手続きが完了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

電気通信関連事業：当社は各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設並びに各種電気通信施設・通信機器の製造、建設、各種ソリューションシステムの製作、販売を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

(株)デンコー (連結子会社)	鉄鋼工作物等の製作販売・各種鍍金加工等を行っており、一部当社のアンテナ・鉄塔等の製作及び鉄塔・建築鉄骨等の鍍金加工を行っておりません。
(株)電興製作所 (連結子会社)	金属加工及び機械加工を行っており、一部当社の各種アンテナ・電気通信機器の製作加工を行っております。
フコク電興(株) (連結子会社)	一部当社の有線・無線通信設備の設計、施工を行っております。
DKK of America, Inc. (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注)1(連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売を行っております。
韓国電気興業(株) (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電子通信機器等の資材調達を行っております。
(株)サイバーコア (連結子会社)	各種ソリューションシステムの製作、販売を行っております。
Cyber Core Vietnam Co., Ltd. (連結子会社)	各種ソリューションシステムの製作を行っております。
DKK(蘇州)熱処理有限公司 (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作、販売を行っております。

高周波関連事業：当社は高周波誘導加熱装置の製造・販売、高周波熱処理受託加工を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

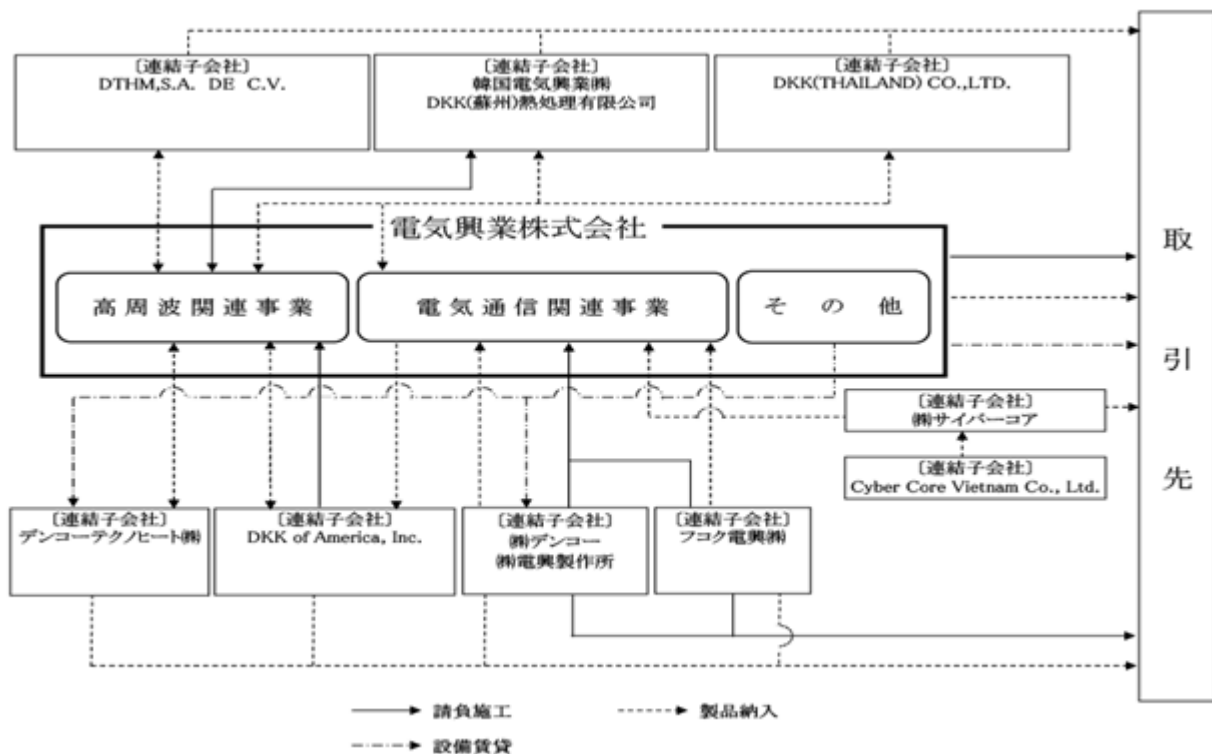
デンコーテクノヒート(株) (連結子会社)	主に高周波熱処理受託加工を行っております。
DKK of America, Inc. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置のメンテナンス、販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。
電気興業(常州)熱処理設備有限公司 (注)2(連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注)1(連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を行っております。
DTHM, S.A. DE C.V. (連結子会社)	主に高周波熱処理受託加工を行っております。

韓国電気興業(株) 主に高周波誘導加熱装置等の製造、その他部品・設備の販売を行っております。  
 (連結子会社)  
 DKK(蘇州)熱処理有限公司 当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。  
 (連結子会社)

その他：主に設備貸付事業並びに売電事業であり、当社が所有する土地・建物等の賃貸及び太陽光売電事業を行っております。

- (注) 1 2023年3月24日開催の取締役会において、DKK MANUFACTURING(THAILAND)CO.,LTD.の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。
- 2 2025年4月25日開催の取締役会において、電気興業(常州)熱処理設備有限公司の解散を決議しており、2026年4月28日に清算終了しました。

以上述べた関連を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1 2023年3月24日開催の取締役会において、DKK MANUFACTURING(THAILAND)CO.,LTD.の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中のため、事業系統図から除外しております。
- 2 2025年4月25日開催の取締役会において、電気興業(常州)熱処理設備有限公司の解散を決議しており、2026年4月28日に清算終了しました。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)デンコー	埼玉県川越市	70	電気通信関連事業	100.0	当社のアンテナ・鉄塔建築鉄骨等の製作及び鍍金加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
(株)電興製作所	栃木県鹿沼市	92	電気通信関連事業	100.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作・加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
フコク電興(株)	福岡県福岡市博多区	17	電気通信関連事業	100.0	当社の有線・無線通信設備の設計・施工を行っております。 役員の兼任 -
デンコーテクノヒート(株)	愛知県刈谷市	70	高周波関連事業	100.0	主に高周波熱処理受託加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 1名
DKK of America, Inc.	アメリカ インディアナ州	千ドル 300	電気通信関連事業 高周波関連事業	100.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売及び高周波誘導加熱装置のメンテナンス、販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。 役員の兼任 -
電気興業(常州)熱処理設備有限公司 (注)7	中国 江蘇省	百万元 6	高周波関連事業	100.0	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 1名
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (注)6	タイ アユタヤ	百万タイバツ 118	電気通信関連事業 高周波関連事業	100.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。 役員の兼任 -
DKK (THAILAND) CO.,LTD. (注)3	タイ サムットプラカーン	百万タイバツ 8	電気通信関連事業 高周波関連事業	49.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 -
DTHM,S.A. DE C.V. (注)5	メキシコ グアナファト州	百万ペソ 180	高周波関連事業	100.0 (30.0)	主に高周波熱処理受託加工を行っております。 貸付金 有 役員の兼任 -
韓国電気興業(株)	韓国 仁川広域市	百万ウォン 1,020	電気通信関連事業 高周波関連事業	95.2	当社の各種アンテナ・電子通信機器等の資材調達及び高周波誘導加熱装置等の製造・その他部品・設備の販売を行っております。 債務保証 有 役員の兼任 -
(株)サイバーコア	岩手県盛岡市	100	電気通信関連事業	52.6	各種ソリューションシステムの製作、販売を行っております。 貸付金 有 役員の兼任 -
Cyber Core Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 1,157	電気通信関連事業	52.6 (52.6)	各種ソリューションシステムの製作を行っております。 役員の兼任 -
DKK(蘇州)熱処理有限公司	中国 江蘇省	百万元 10	電気通信関連事業 高周波関連事業	70.0	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作、販売及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

- 4 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有で内数であります。
- 5 特定子会社に該当しております。
- 6 2023年3月24日開催の取締役会において、DKK MANUFACTURING(THAILAND) CO.,LTD.の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。
- 7 2025年4月25日開催の取締役会において、電気興業（常州）熱処理設備有限公司の解散を決議しており、2026年4月28日に清算終了しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」ことを掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、長年培ってきた電気通信技術・高周波応用技術に関する豊富な知識と経験に基づき、経営重点方針のもと、たゆまぬ技術開発の推進と品質性能の向上を目標とした各施策を行うことにより、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることを経営上の基本方針と位置づけております。

また、2021年3月に中長期経営戦略を掲げ、「社会貢献への積極的関与」と「企業価値の向上・成長の実現」により、当社グループのありたい姿である「未来の当たり前をつくる企業(Pioneering the future)」の実現に向けた取り組みを進めております。

これらを踏まえ、2023年3月期からの3ヵ年計画である中期経営計画(DKK-Plan2025)を2022年5月に策定し、社会課題の解決を通じた持続的な成長の実現に向けて事業活動を展開してまいりました。また、2025年5月に中期経営計画(DKK-Plan2028)を策定いたしました。DKK-Plan2028では「収益創出体制の確立による成長の実現」を基本方針に据え、重点施策に「事業構造改革」「経営資源の最適化」「サステナビリティ経営の発展」を掲げ、成長の実現・加速に向けた各種取り組みを進めております。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画(DKK-Plan2028)にて、2028年3月期を達成年度とした新たな経営指標として、連結営業利益20億円、自己資本当期純利益率(ROE)5%を掲げており、目標の早期実現及び更なる向上を目指して取り組みを推進しております。なお、自己資本当期純利益率(ROE)に関しては、株主資本コストを上回る数値の達成を意識して取り組んでまいります。また、2024年3月に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」に記載のとおり、収益性の向上と市場評価の向上のための取り組みを進め、2027年3月期を目標に株価純資産倍率(PBR)1.0倍超を目指してまいります。

また、当社は「サステナビリティ経営の推進による企業価値の向上」に向け、マテリアリティ(重要課題)に掲げる「人的資本経営の推進」「コーポレートガバナンスの強化」「環境経営の推進」「事業の持続的成長と発展」「イノベーションの推進」の5つの課題に対するそれぞれのKPIの達成に向け、その取り組みを進めております。

詳細につきましては、当社ウェブサイト及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに、継続的なコーポレートガバナンスの強化に向けた取り組みを進めることで、企業価値の増大を図ることを基本としています。

当社の中長期的な経営戦略としては、2021年3月に開示いたしました「中長期経営戦略」に記載しておりますとおり、「社会貢献への積極的関与」と「企業価値の向上・成長の実現」により、当社グループのありたい姿である「未来の当たり前をつくる企業(Pioneering the future)」の実現を目標としております。

また、上記「中長期経営戦略」のビジョン達成に向けた第2ステップとして、2026年3月期からの3ヵ年における目標及び施策として中期経営計画(DKK-Plan2028)を策定いたしました。DKK-Plan2028は、2022年3月に策定した前回中期経営計画であるDKK-Plan2025による経営基盤の構築に続く、成長の実現と加速に向けた経営計画となります。「収益創出体制の確立による成長の実現」を基本方針に据え、重点施策に「事業構造改革」「経営資源の最適化」「サステナビリティ経営の発展」を掲げております。

詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

#### 事業構造改革

・主な取り組み：「事業ポートフォリオの深化」「収益改善の取り組み推進」「経営管理の高度化」

「事業構造改革」においては、収益創出体制の確立と成長の実現に向けて、市場成長性と現状の事業収益性を踏まえ、事業ポートフォリオの再定義を実施いたしました。当社事業セグメントを成長事業グループ、再構築事業グループと導入期事業グループに区分し、事業グループごとに戦略を設定して収益創出体制を確立いたします。成長事業グループとしては、当社業績を牽引する事業として防衛関連分野と誘導加熱装置分野、熱処理受託加工分野を設定し、リソースの投下による成長の実現を図ってまいります。移動通信関連分野や固定無線関連分野などのセグメントは、再構築事業グループに区分し、事業の収益性改善を推進してまいります。

導入期事業グループには、ソリューション関連分野と高周波新領域関連分野を設定し、収益の柱である成長事業グループへ育成を図ります。

また、各事業分野の成長や、収益改善に関する取り組みを確実なものとするため、業績や営業パイプラインのモニタリング体制を強化しております。業績の進捗や事業分野別の状況をタイムリーに管理し、スピード感ある意思決定や問題の早期発見、軌道修正ができる経営管理体制を構築いたします。

#### 経営資源の最適化

- ・主な取り組み：「考動できる人財の育成と事業戦略に沿った最適配置」「研究開発の選択と集中」「アセットライトとキャピタルアロケーションによる資産活用」

「経営資源の最適化」においては、当社グループ全体での効率性や収益性を高めるために、適切な配分・戦略をもった活用を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

人的資本戦略としては、人材管理、スキルアップ支援、DE&Iや健康経営に関する各種施策を実行することで、「考動」により変革を成し遂げる人材を育成するとともに、従業員エンゲージメントの向上を目指します。また、各事業分野の状況に応じた柔軟な組織設計により、人材の最適配置や生産性向上を実現いたします。

研究開発戦略は、新規事業分野における当社グループの技術の社会実装を加速するとともに、コアコンピテンシーの維持拡充と、その応用市場分野の拡大を目指してまいります。

資本戦略については、現状の事業環境を踏まえ、キャピタルアロケーションを策定しております。M&Aや成長投資を中心にキャッシュを活用し、安定的かつ継続的な株主還元を実施することにより、成長の実現と株主還元の実化を目指していく所存です。

#### サステナビリティ経営の発展

- ・主な取り組み：「事業を通じた社会貢献」「持続可能なサプライチェーンの構築」「気候変動への対応」

「サステナビリティ経営の発展」においては、新たに策定した中期経営計画（DKK-Plan2028）に併せ見直した5つのマテリアリティ「人的資本経営の推進」「コーポレートガバナンスの強化」「環境経営の推進」「事業の持続的成長と発展」「イノベーションの推進」に基づきKPI（目標）を設定し、サステナビリティに関する取り組みを推進してまいります。製品の生産性と信頼性の確保に努め、社会課題に対応した研究開発を行うことで「事業を通じた社会貢献」を実現いたします。またサプライチェーンマネジメントを社内、社外両面に対し徹底することで「持続可能なサプライチェーンの構築」を確立します。そして温室効果ガス排出量削減の取り組みを中心に環境保全に関する活動に取り組み「気候変動への対応」を目指していく所存です。

#### （4）経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかに回復しております。生産活動は一進一退の動きとなっておりますが、物価高の影響で弱含んでいた消費は持ち直しており、高水準の企業収益を背景に設備投資が底堅く推移しております。

一方、商品市況の高止まりや人件費の高騰は継続しており、為替相場の変動や地政学的リスク、さらには中東情勢の緊迫によるエネルギー・原材料価格の高騰リスクなどから、事業を取り巻く環境は、依然として先行きが不確実な状況となっております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では、通信品質改善に向けた一部の顧客の設備投資需要の回復が継続しております。固定無線関連分野では、自治体の防災体制の強化に向けた防災行政無線の需要が継続しており、防衛関連分野においては防衛費予算の増額の影響から引き続き堅調に推移しております。放送関連分野においては放送事業者によるメンテナンス需要が改善傾向にあります。高周波応用機器業界におきましては、米国の関税政策を発端とした自動車関連分野における設備投資需要停滞の影響が見られました。

#### (5) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかに回復傾向にあります。変化する事業環境や価格競争の激化に加え、中東情勢を始めとした地政学リスクから、当社グループを取り巻く経営環境につきましても、予断の許さない状況が続くことが想定されます。

以上のような環境の中、中期経営計画「DKK-Plan2028」の2年目にあたり、収益創出体制の確立による成長の実現に向けた取り組みを一層と推進し、当社グループの業績の向上を確実なものとしてまいります。

電気通信関連事業においては、移動通信関連分野では、通信品質改善に向けた設備投資需要に対し、移動通信基地局用アンテナに加え、無線装置の拡販に注力してまいります。固定無線関連分野においては、緊急防災・減災事業債に起因する需要が一段落することが想定されますが、地方自治体向け防災行政無線の需要の掘り起こしを積極的に進めてまいります。防衛関連分野においては、防衛費の予算増額を背景とした需要の増加に対し、装備品の安定供給と既存設備の維持・点検整備事業への積極的な提案による受注獲得を図ってまいります。ソリューション関連分野においては、AIソリューションによる社会課題解決に向け、提案力・開発力の増強に向けた組織改編を実施したうえで、子会社である株式会社サイバーコアとの協業による受注拡大を進めてまいります。

高周波関連事業においては、高周波誘導加熱装置分野では、自動車関連業界における設備投資動向を見定めたいうえで、新たに稼働した試作拠点の活用による自動車EV化に伴う需要を含めた受注の獲得や既存設備のメンテナンス需要の掘り起こしを進め、熱処理受託加工分野についても、需要の着実な獲得、国内外における生産体制の構築に取り組んでまいります。

当社の経営環境はエネルギー及び部品価格等の高騰や人件費の高騰、既存顧客の設備投資抑制、社会構造の複雑化など大きく変化しております。そのような環境の中、収益創出体制を確立し、事業戦略・人的資本戦略・研究開発戦略・サステナビリティの取り組みを連動させ、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

#### (経営理念)

- ・優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する。
- ・時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きな企業たることを期す。
- ・絶えず生産性の向上に務め、常に適正な利益を確保する。
- ・一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める。

#### (中長期経営戦略のビジョンと戦略)

ビジョン：ありたい姿である「未来の当たり前をつくる企業(Pioneering the future)」の実現

戦略：「新規事業の創出」「既存事業の更なる拡大」「経営基盤の強化」

#### (中期経営計画(DKK-Plan2028)の基本方針と重点施策)

基本方針：「収益創出体制の確立による成長の実現」

重点施策：「事業構造改革」「経営資源の最適化」「サステナビリティ経営の発展」

#### (サステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティ(重要課題))

マテリアリティ：「人的資本経営の推進」「コーポレートガバナンスの強化」「環境経営の推進」「事業の持続的成長と発展」「イノベーションの推進」

#### (次期(2027年3月期)の経営重点方針)

全体目標：「グループ全体における中期経営計画施策の推進による収益の更なる拡大」

取組方針：「営業利益目標の達成と能動的な新たな施策による収益拡大」「研究開発および設備投資の確実な成果の実現と成長への貢献」「見える化・効率化・自動化による業務生産性の向上」「考動できる人財と組織の育成」「コーポレートガバナンスの強化とリスクマネジメントの徹底による社会およびステークホルダーからの信頼確保」

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2030年を見据えた「未来の当たり前をつくる企業（Pioneering the future）」の実現に向けたビジョン及び成長戦略である「中長期経営戦略」を策定いたしました。それをもとにサステナビリティ基本方針を定め、当社グループの課題としてマテリアリティ（重要課題）を掲げ、各種KPI達成に向けて取り組み、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みについては、以下のとおりとなります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

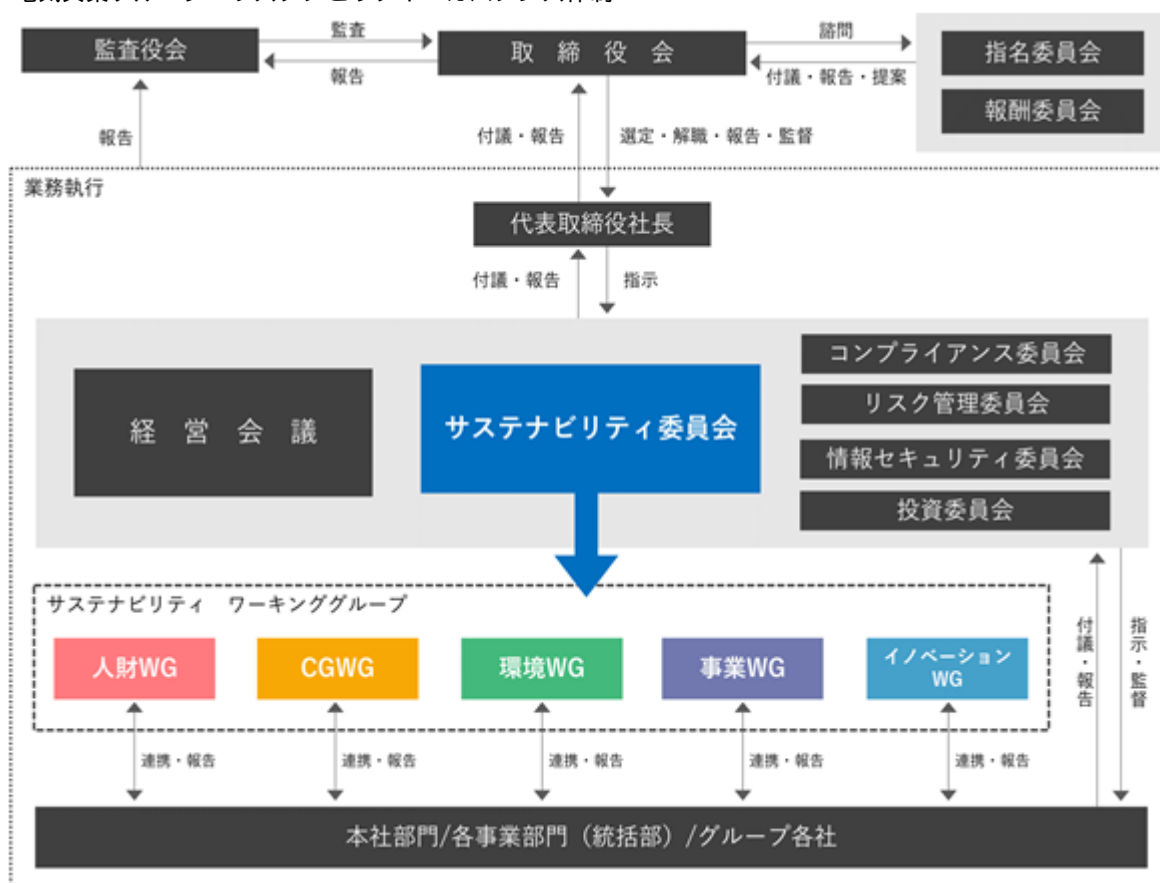
当社グループは、社会に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献するための方針として、サステナビリティ基本方針を策定し、企業活動に取り組みしております。また、サステナビリティ経営の推進を図るための組織として、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役及び執行役員等で構成されるサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ課題の特定や多様性や労働環境、人権などの社会問題や、気候変動等に関する環境問題に関する方針・KPIの設定、重点取り組み事項に関する進捗状況について審議・議論を行っております。

サステナビリティ経営の推進に当たっては、当社グループの事業及びステークホルダーに対して優先的に取り組むべき課題を5つのマテリアリティ（重要課題）として設定し、5つのマテリアリティごとに重点取り組み事項を定めております。

各マテリアリティに対しては、取締役を含めた部門横断型のワーキンググループ（WG）を設置し、重点取り組み事項及び目標とする指標であるKPIを定め、継続的に取り組みを進めております。

また、WGの取り組み内容については、サステナビリティ委員会にて協議の上、定期的に取り締役に報告を行っております。

#### <電気興業グループ サステナビリティ ガバナンス体制>



(2) 戦略

サステナビリティ経営の推進に向けては、サステナビリティ基本方針に基づき、設定したマテリアリティへの取り組みを継続することにより、持続的な社会の成長への貢献と企業価値の向上を図っております。2025年5月に策定いたしました中期経営計画「DKK-Plan2028」と併せ、サステナビリティ経営の推進に向けた当社マテリアリティの見直しを実施し、「人的資本経営の推進」「コーポレートガバナンスの強化」「環境経営の推進」「事業の持続的成長と発展」「イノベーションの推進」といたしました。

なお、特定したマテリアリティにおける当社グループの事業や業績に与えるリスク及び機会、並びに重点取り組みについては、下記のとおりとなります。

マテリアリティ	リスク	機会	重点取り組み
人的資本経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術力、専門性を有する人材の不足による競争力の低下</li> <li>従業員エンゲージメントの停滞による企業力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人財の強化によるビジネススタイルの変化への対応力向上</li> <li>職場風土、モチベーションの向上による企業力の増大、事業の効率化による成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の推進</li> <li>多様な人材の活躍推進</li> <li>働き方改革による業務の効率化</li> </ul>
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス不全等による、社会における信頼の低下</li> <li>コーポレートガバナンスの機能不全による事業継続リスク及び損失の発生</li> <li>人権、ハラスメントに関する問題の発生による、レピュテーションリスクを始めとした企業価値の下落</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全性/透明性/実効性の確保</li> <li>法改正等の変化への適正な対応</li> <li>経営基盤の確立、強化</li> <li>ステークホルダーの信頼獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス重視の経営</li> <li>サプライチェーンマネジメントの推進</li> <li>経営における透明性の確保</li> <li>情報セキュリティの強化</li> </ul>
環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象による自然災害の甚大化</li> <li>環境への取り組み姿勢の評価による受注と売上への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境課題、再生可能エネルギー等の事業機会の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボン・ニュートラルの推進</li> <li>循環型社会実現の推進</li> </ul>
事業の持続的成長と発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品やサービスの品質低下による顧客満足度の低下</li> <li>事業環境への対応の遅れによる受注と売上の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高品質な製品、サービスの提供による社会貢献、事業機会の拡大</li> <li>社会やお客様からの信頼性向上</li> <li>労働生産性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の生産性と信頼性の確保</li> <li>周辺市場の業容拡大</li> <li>技術力の強化</li> </ul>
イノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新による既存技術の陳腐化</li> <li>特許取得漏れもしくは遅延による市場優位性の喪失、知的財産権管理の不足による技術的優位性の喪失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業領域の拡大、顧客の多様化による需要の拡大</li> <li>知的財産を生かした競争力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題に対応した研究開発</li> <li>知的財産の保護および強化</li> </ul>

(気候変動)

気候変動が当社グループの事業・業績に与える影響について、シナリオ分析を実施いたしました。気候変動に関する政府間パネル (IPCC) ・国際エネルギー機関 (IEA) に基づき、2、4シナリオで分析を実施しており、事業への影響度は大・中・小で評価をしております。評価対象は当社グループ全体としており、分析の時間軸は移行リスクについては2030年、物理的リスクについては2050年を基準としております。

なお、2025年度にSBT認定を取得したことから、国際的な要請を踏まえ、分析対象を2シナリオから1.5シナリオに更新を行い、一部定量化を行いました。

影響度は、発生可能性と事業活動への影響の大きさを総合的に勘案し、定性的に判断

大：発生可能性が中程度以上で、事業に大きな影響を与え、事業計画・体制の変更を余儀なくされる可能性あり

中：発生可能性が中程度で、事業に影響を与え、事業計画・体制の見直しが必要となる可能性あり

小：発生可能性が低く、事業への影響は限定的で、事業計画・体制に変更がない可能性あり

(気候変動によるリスク)

カテゴリ	世界観	シナリオ	セグメント	項目	影響度
政策・規制	各国で炭素税が導入	1.5	全事業	・温室効果ガス (GHG) 排出の規制強化による税負担コストの増加 ( 1 )	中
	脱炭素化に向けた要請・規制の強化	1.5	全事業	・再生可能エネルギーへの転換に伴うコストの増加 ( 2 )	中
テクノロジー	次世代高速通信の普及	1.5	移動通信	・6G等の新技術により、既存ビジネスの需要減少	大
	次世代自動車の普及	1.5	誘導加熱装置・熱処理受託加工	・EVの普及により、既存の高周波焼入需要減少	大
市場動向	原油・原料価格の高騰	1.5	全事業	・CO2排出規制により原油・原料価格が高騰し、原材料コストが増加	大
	グリッドパリティ未到達	1.5	全事業	・太陽光発電などの再エネ電力の導入により、電力コストが増加	大
評判	取引先からの脱炭素対応要請の拡大	1.5	全事業	・取引先企業から求められる環境対応が遅延し、仕入先選好により事業機会減少	大
物理的リスク (急性)	異常気象の発生増加	4	全事業	・洪水の激甚化による施設・設備の浸水被害、操業停止に伴う売上損失の累計リスクの増加 ( 3 )	中
物理的リスク (慢性)	気温上昇によるエネルギー使用量の増加	4	全事業	・気温上昇により空調等に使用する電力コスト増加	中

( 気候変動による機会 )

カテゴリ	世界観	シナリオ	セグメント	項目	影響度
エネルギー源	再エネ技術の普及	1.5	その他 (電気通信)	・ 太陽光発電関連の設置、メンテナンス工事や 架台販売の需要増加 ・ 風力発電関連のLED航空障害灯、航路標識や メンテナンス/監視システムの需要増加	小
市場	スマートシティ 化・次世代高速通 信の普及	1.5	移動通信	・ 5G、ローカル5G、6G関連ビジネスの需要拡大	大
	次世代自動車の普 及	1.5	誘導加熱装 置・熱処理 受託加工	・ モーターシャフト等のEV向け高周波誘導加熱 ビジネス機会の獲得 ・ EV充電スタンド関連の需要増加	中
資源効率	バリューチェーン の脱炭素需要増	1.5	高周波 新領域	・ 廃棄物、食品関連等の様々な高周波誘導加熱 ビジネス機会の獲得	大
製品・ サービス	異常気象の激甚化	4	その他 (電気通信) ソ リ ュ ー シ ョ ン 固定無線	・ メタノール燃料電池、ディーゼル燃料電池の 需要増加 ・ 防災無線や高所監視カメラ、防災情報ネット ワークなどの防災関連商材の需要増加	中
レジリエンス	異常気象や感染症 リスクの増加	4	全事業	・ サプライヤーとBCP対策の検討など、安定した サプライチェーンを構築	小

【気候変動関連リスクの主な財務影響】

前述の表で掲げる当社グループの気候変動関連リスクの主な財務影響は以下のとおりです。

※ 1 温室効果ガス (GHG) 排出の規制強化による税負担コストの増加	約 1 億円/年
※ 2 再生可能エネルギーへの転換に伴うコストの増加	約 0.1 億円/年
※ 3 洪水の激甚化による施設・設備の浸水被害、操業停止に伴う売上損失 の累計リスクの増加	約 7.6 億円

※ 再エネ転換費用の影響額は、全量非化石証書を調達した場合の金額  
 ※ 炭素税：IEA World energy outlook より2050年時点の炭素税を考慮  
 ※ 再エネ導入：2023年の電力使用量ベースで、非化石証書により100%再エネ化した場合の費用  
 ※ 急性物理リスク：温暖化に伴う洪水発生頻度増加により2050年までのリスク増大分を考慮

セグメント名	主な事業内容
移動通信	携帯電話基地局アンテナ・無線機等の製作、鉄塔工事、設備のメンテナンス等
固定無線	官公庁向け防災行政無線・消防無線の整備等
防衛	アンテナを中心とした防衛装備品の製作、各種防衛施設の整備、メンテナンス等
放送	テレビ・ラジオ送信所向けアンテナ製作、放送設備のメンテナンス等
ソリューション	ネットワーク技術と画像解析AI技術を組み合わせたソリューションの提供等
その他 (電気通信)	鉄鋼構造物製作・めっき処理、LED航空障害灯、再生可能エネルギー関連等
誘導加熱装置	自動車部品向け高周波誘導加熱装置の製造、メンテナンス等

セグメント名	主な事業内容
熱処理受託加工	自動車部品等の熱処理受託加工
高周波新領域	環境関連・食品関連向けの超高温過熱水蒸気システムの製造

(人材育成方針/社内環境整備方針)

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

人材育成方針

当社グループは、経営理念において「一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める。」と掲げております。この理念のもと、個人の人格や個性を尊重しながら、人財の成長と企業の成長を両立させることが重要であると考えています。中期経営計画「DKK Plan2028」では、収益創出体制の確立による持続的成長を基本方針として掲げており、その実現に向けて、事業戦略と連動した人的資本戦略を推進しています。特に、自ら考え行動する「考動」人財の育成を通じて、チャレンジ精神の醸成および生産性向上を図ることが、経営戦略の遂行を支える重要な要素であると位置づけています。こうした考えのもと、当社グループは、企業成長の源泉は「人財」であり、人財育成の継続なくして将来の発展・成長はないとの認識に立ち、「中長期経営戦略」の達成に向けて、人財育成に関する以下の重点的な取組を推進しています。

- ・経営戦略、事業戦略に基づく計画的な育成と配置
- ・職務・役割に応じた教育機会の提供による専門性の向上
- ・多様な人財が能力を発揮できる育成機会の確保と成長支援

これらの取組を通じて、変化の激しい事業環境においても柔軟かつ持続的に価値を創出できる人財基盤の強化を図っています。これらの考え方のもと、当社グループでは、人財一人ひとりの成長を通じた組織力の強化を図り、中期的な事業成長および企業価値向上の実現に向けて、下記の人財育成重点取り組みを実行しております。

当社グループでは、「ヒト」を企業の礎を築く最も重要な要素の一つ「宝(タカラ=財)」と考え、“人材”ではなく“人財”とあらわしております。

(人財育成重点取り組み)

重点取り組み	実施事項
1. 人財育成の推進	ジョブ型人事制度の導入による、経営目標から部門目標、個人目標まで連動させた評価制度の構築ならびに経営戦略に沿った人財育成および配置の実施、職務の見える化による能力開発目標の明確化
	将来の事業展開を見据えたキャリアプランシートの導入、活用
2. 多様な人財の雇用と活躍	ダイバーシティ研修、人権研修の実施
	経験豊富な人財、プロフェッショナル人財の中途採用 (新規事業展開、経営基盤強化に即した中途採用)
	65歳まで定年年齢を段階的に引き上げる退職金制度の改定
	シニア社員活躍のための「70歳までの雇用制度」の立案
	女性従業員の採用強化
	外国籍従業員採用の強化
障がい者雇用の促進	

社内環境整備方針

当社グループが持続的に発展していくためには、従業員一人ひとりが安心して、いきいきと働ける職場環境の整備が不可欠であると考えています。当社グループは、マテリアリティとして「人的資本経営の推進」を掲げ、サステナビリティ活動の一環として、従業員がお互いを尊重し合いながら能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境づくりに注力しています。こうした考えのもと、当社グループでは、人材育成施策の実効性を高めるためには、人材が安心して挑戦し、その能力を最大限発揮できる社内環境の整備が不可欠であると認識しています。そのため、風通しの良い職場風土の醸成や、多様な価値観を尊重する組織文化の形成を通じて、人材が中長期的に活躍できる環境づくりを推進しています。具体的には、働きやすさと働きがいの両立を目指し、以下の観点から社内環境整備に取り組んでいます。

- ・多様な働き方を支える制度整備による生産性の向上
- ・従業員エンゲージメントの向上を通じた組織力の強化

また、従業員およびその家族がより豊かで幸福な生活を維持できるよう、労働安全衛生の維持・向上にも注力しており、労働災害の防止や過重労働による健康障害の防止など、安全で健康的に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。これらの取組は、人材の定着および活躍を促進するとともに、中期経営計画に基づく事業戦略の遂行を支える基盤として、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与するものと考えています。

こうした社内環境整備を基盤として、当社グループは中期経営計画に掲げる経営戦略の遂行を人的側面から支えるべく、下記の社内環境整備重点取り組みを実行しております。

(社内環境整備重点取り組み)

重点取り組み	実施事項
1. 働きやすい職場環境づくり	表彰制度の拡充による挑戦・貢献の賞賛
	社員全員を対象としたハラスメント教育の実施
	職場環境アンケートやエンゲージメント調査に基づく改善施策
	労使協議会の実施による対話の促進
	各職場における交流会（夏季、冬季）の実施
	女性活躍推進、男性育児休業取得、障がい者雇用等に関するダイバーシティ研修の実施
2. 働き方改革	在宅勤務制度、サテライトオフィス制度の導入
	時差出勤制度の導入
	各種休暇制度の活用推進 (時間単位の有給休暇、パースデー休暇、ボランティア休暇)
	年次有給休暇奨励日の設置
	提案活動の推進による業務改善、生産性向上
3. 労働災害の防止	安全衛生大会の実施
	安全パトロール活動の継続的な推進
4. 過重労働の防止	労働時間に関する勉強会の実施
	ノー残業Day / ライトダウンの実施
	PC自動シャットダウンシステムの活用
	時間外労働に関するモニタリング強化
	ストレスチェックの実施と職場環境改善への活用

### (3) リスク管理

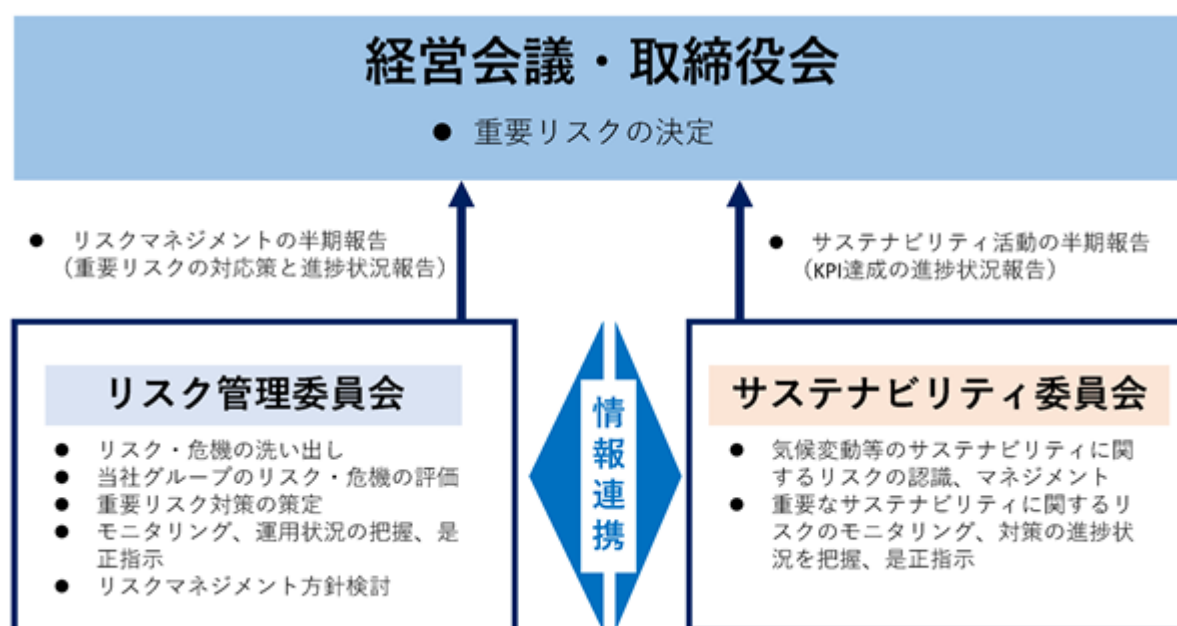
#### リスク管理体制

当社グループは、社会課題や環境課題などサステナビリティに関するリスクの特定にあたり、サステナビリティ委員会が中心となり、外部及び内部環境の変化を踏まえ、社会及び当社事業に与える影響度の高いリスクを識別・評価の上、マテリアリティとして設定いたしました。サステナビリティに関するリスクについては、マテリアリティへの取り組みをサステナビリティ委員会でモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。今後も進捗や事業環境に応じて、適宜事業戦略の見直しを図るなど、長期的な視点でリスクへの対応を行ってまいります。

また、全社的なコーポレートリスクマネジメント体制として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会においては、当社グループのリスク・危機の洗い出し、評価の上、重要なリスクを特定し、モニタリング、運用状況の把握、是正指示を行っております。特定された重要リスクの対応策と進捗状況については、定期的に取り締役に報告をしております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

サステナビリティに関するリスクとリスク管理委員会におけるコーポレートリスクマネジメントは、グループ横断的に情報の集約と管理の強化を行い、情報連携の上で取締役会にて総合的にリスクの把握・管理・発生頻度や影響の低減を図っております。

#### < リスク管理体制 >



#### 人権に関するリスクへの対応（人権デューデリジェンス）

当社グループは人権の尊重が重要な社会的責任であるとの認識に立ち、「DKKグループ人権方針」を制定しており、人権尊重への責任を果たすよう努めております。

当社のガバナンス体制の一つであるリスク管理委員会に人権部会を設置し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権課題の特定、防止、軽減、是正の一連のサイクルに集中的に取り組んでおります。また、人権に対してサプライチェーン全体で取り組むため、当社グループの掲げる「サプライチェーンにおけるサステナビリティガイドライン」の中で、人権尊重を明記し、当社グループはもとより、サプライヤーの皆様へ当社グループの取り組みや考え方への理解とご協力を求める活動を実施しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、中長期的な観点から5つのマテリアリティを掲げており、その取り組みについて成果を評価する指標（KPI）を下記のとおり設定し、確実に推進を図っていくことで、持続的な社会の成長への貢献と企業価値の維持・向上を目指しております。重点取り組みやKPIについてはサステナビリティ委員会、取締役会において協議の上、見直しを行っております。

なお、KPI（中長期目標）の実績及び進捗状況については当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://denkikogyo.co.jp/sustainability/data/>

< 人的資本経営の推進 >

重点取り組み	KPI（目標年度）
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンゲージメントスコア：50%以上（2027年度）</li> <li>・定期健康診断受診率：100%（毎年継続）</li> <li>・定期健康診断再検査受診率：80%以上（毎年継続）</li> <li>・特定保健指導受診率：80%以上（2027年度）</li> </ul>
多様な人財の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職比率：10%（2027年度）</li> <li>・えるぼし認定（1段階目）の取得（2027年度）</li> <li>・障がい者雇用率（法定雇用率）の遵守（毎年継続）</li> </ul>
働き方改革による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の削減：2024年度比5%削減（2027年度）</li> <li>・有給休暇取得率：85%（2027年度）</li> <li>・男性育児休業取得率：30%維持（2027年度）</li> </ul>

上記「人的資本経営の推進」に関する取り組み及び指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを実施しているものの、一部の取り組みに関しましては連結グループに属する全ての会社では実施されていないため、連結グループにおける記載が困難であります。現在、当社グループにおいては取り組みを展開しており、今後目標指標についても充実を図ってまいります。

< コーポレートガバナンスの強化 >

重点取り組み	KPI（目標年度）
コンプライアンス重視の経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修受講率：100%（毎年継続）</li> <li>・人権研修受講率：100%（毎年継続）</li> <li>・ハラスメント研修受講率：100%（毎年継続）</li> </ul>
サプライチェーンマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンに関する社内教育受講率：100%（毎年継続）</li> <li>・サプライヤーに対する当社方針（サプライチェーンにおけるサステナビリティガイドライン）の対応状況の確認：1回/年（毎年継続）</li> </ul>
経営における透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役と投資家との対話：5件/年（毎年継続）</li> <li>・取締役の取締役会出席率：100%（毎年継続）</li> <li>・取締役会実効性評価：1回/年（毎年継続）</li> </ul>
情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ研修受講率：100%（毎年継続）</li> <li>・サイバー攻撃対応訓練実施：1回以上/年（毎年継続）</li> </ul>

< 環境経営の推進 >

重点取り組み	KPI（目標年度）
カーボン・ニュートラルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Scope 1, 2 温室効果ガス排出量：2019年度比42.4%以上削減（2029年度）</li> <li>・Scope 3 温室効果ガス排出量：2019年度比45%以上削減（2029年度）</li> </ul>
循環型社会実現の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総排出量の再資源化率：96%以上（毎年継続）</li> <li>・グリーン調達体制構築（2027年度）</li> </ul>

<事業の持続的成長と発展>

重点取り組み	KPI (目標年度)
製品の生産性と信頼性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現業部門有効稼働変化率：2024年度比12%増(2030年度)</li> <li>・現業部門1人当たりの生産利益額増加率：2024年度比12%増(2030年度)</li> <li>・営業部門1人当たりの粗利額：2024年度比120万円増(2030年度)</li> <li>・製品補償の発生件数：2024年度比50%以下(2030年度)</li> </ul>
周辺市場の業容拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新製品投入数：2024年度比累計30件(2030年度)</li> <li>・新規顧客獲得数：4事業部門×各10件(2030年度)</li> <li>・サービス拡充・顧客満足度シートの平均点：4.2/5.0点以上(2030年度)</li> <li>・企画制作プロジェクトのアイデア事業化(2030年度)</li> </ul>
技術力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営事項審査申請に係る国家資格保有率：70%以上維持(2030年度)</li> </ul>

<イノベーションの推進>

重点取り組み	KPI (目標年度)
社会課題に対応した研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題に対応した製品・サービスの技術検証完了：3件/年(2030年度)</li> </ul>
知的財産の保護および強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業財産権の出願件数：30件/年(2030年度)</li> </ul>

(気候変動)

当社グループは、マテリアリティに基づき「環境経営の推進」に取り組んでおり、カーボン・ニュートラルの推進、循環型社会実現の推進についてそれぞれ定量的な目標を掲げ、具体的な施策に取り組んでおります。

カーボン・ニュートラルの推進においては、今後も継続把握並びに精度向上に努め、当社グループの気候変動に関する戦略策定とも併せて、2029年に2019年度比で42.4%以上(Scope 1, 2)、45%以上(Scope 3)の温室効果ガス(GHG)削減を目標として、グループ一丸となって取り組んでまいります。

なお、GHG排出量の実績については当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://denkikogyo.co.jp/sustainability/data/>

(人材育成方針/社内環境整備方針)

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、各々指標を用い目標達成年度を定め、取り組んでおります。

各領域の課題に対し、既存従業員には人材育成方針をもととした教育研修を行い、新たな人財獲得では社内環境整備方針による多様性を重視した採用を展開しております。

これら二つの方針を通じて、当社グループ従業員一人ひとりが、持続可能な社会の実現に貢献できる一員として、価値ある人財となれるよう、企業としてその育成責任を果たすことを目標としております。

人材育成方針/社内環境整備方針の実績については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを実施しているものの、連結グループに属する全ての会社では実施されていないため、連結グループにおける記載はしていません。今後目標・指標についても充実を図ってまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループにおいては、全社的なコーポレートリスクマネジメント体制として、リスク管理委員会を設置し、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、リスク・危機の洗い出し及び評価の上、重要なリスクを特定し、モニタリング、運用状況の把握、是正指示を行っております。また、特定された重要リスクの対応策と進捗状況については、定期的に取り締役に報告をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(リスク管理委員会で特定された重要なリスク)

#### 大規模自然災害等

地震や台風等の大規模な自然災害、その他の事象により、製造ラインの稼働停止等の事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、そのような災害等の有事に備え、被害を最小限に抑え、事業の継続を図るべく、事業継続マネジメント(BCM)・事業継続計画(BCP)の整備及びその対応に努めております。

#### 情報セキュリティ

当社グループにおきましては、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報を多数管理しているほか、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しており、コンピューターウィルスの感染や外部からの不正アクセス、関係者を騙る標的型詐欺メール、サイバー攻撃、あるいはSNS等を用いた従業員による不適切な情報発信などの不測の事態により、システム障害、秘密情報の漏えい、サイバー詐欺被害、重要な事業情報の滅失等が発生して、当社グループのレピュテーションが悪化するなど業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティ対策の拡充に加え、定期的な教育や標的型攻撃メールを想定した訓練等の情報セキュリティマネジメントを徹底し、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めております。

#### 事業選択

新規事業の失敗、事業ポートフォリオの見誤りにより、予定した収益が計上できず、開発等に要したコストと時間が無駄になることや、業績の継続的な悪化などが生じ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、景気や社会情勢に左右されない事業基盤の構築を目指し、事業に関する選択と集中を進めることとしております。

#### 労働安全衛生

労働環境において災害や事故が発生し、従業員が傷害や健康被害を受けた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、安全衛生・品質方針に従い、社内での啓発活動に加え、各種安全設備の拡充を図り、災害や事故の発生抑制に努めております。

#### 人財確保

特に技術部門において、十分な知識と技術を有する人財を十分確保できなかった場合、あるいは、従業員の会社に対する不信感や処遇不満からモチベーションが低下するなどの事象が生じた場合、競争優位性や企業価値の向上が期待できなくなり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、より良い労働環境の維持・構築のため、時間外労働時間の発生状況等のモニタリングの強化をはじめ、従業員が離職した場合その理由の分析やモチベーション向上のためのアンケート結果を分析して、人財流出防止とモチベーション向上に努め、必要な人財の確保を図っております。

なお、人的資本に係る取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」において、その概要を記載しております。

#### M&A

当社グループにおきましては、戦略の一つにM&Aを掲げておりますが、M&A実施後に事業が計画どおりに進捗せず、想定した業績を達成できない、あるいは、投資額に見合うリターンを得られない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、M&A実施前にデューデリジェンスを適切に行い、投資委員会にて十分審議し投資判断を行うこととしております。

## コンプライアンス

当社グループが事業を行うにあたり、建設業法、中小受託取引適正化法、製造物責任法など様々な各種法規制の適用を受けております。法令解釈の相違等により、結果的に法令に抵触すると判断された場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、内部統制の徹底、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を行っております。

## （上記リスク以外のリスク）

### 海外事業展開に潜在するリスク

海外での事業展開におきましては、予期せぬ法規制の変更、政治経済情勢の悪化、自然災害、疫病、紛争、テロ、ストライキ等の社会的混乱が生じた場合に、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクに対する取り組みとして、進出国の税制、法規制動向、政治経済情勢など、情報収集に努めております。

また、その子会社の財務諸表上の資産・負債・収益・費用等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表を作成する上で、円建てに換算されております。外貨建てによる輸出入取引につきましては、換算時の為替レートにより、円換算後の計上額に影響を受けることとなります。当社グループでは、為替予約等を通じてリスクの最小化に努めております。

### 工事契約及び設備据付工事等における収益認識

当社グループにおきましては、工事契約及び設備据付工事等の一部について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。案件ごとに継続的に見積原価総額や予定期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合には、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このリスクに対応するため、原価総額の見積りの精度向上を図り、適宜決算に反映するように努めております。

### 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について、時価及び事業環境の変動により減損損失を認識するに至った場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、投資計画時に想定されるリスクと対応策を検討した上で、採算性を分析し、投資判断を行っております。

### 市場動向による株価の影響

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に長期保有目的の有価証券を保有しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があり、所有株式について個別銘柄毎に取引状況を検証し、市場動向を常に注視するなど、リスクの最小化に努めております。なお、当社は、政策保有株式の縮減方針に従い、保有する上場株式を2026年度末（2027年3月末）までに全て売却することとしております。

### 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

今後におきましても、退職金制度の変更、金利情勢の変化による割引率の変更、運用利回りの悪化により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクに対する取り組みとして、一部で確定拠出年金を導入することにより追加拠出リスクを低減する他、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っております。

### 業界の動向について

適正価格による受注及びコスト低減による利益の確保に努めておりますが、市場の価格競争の激化、技術革新及び原材料となる鋼材等の仕入価格の上昇など、関連する業界の需給環境の動向によっては、所期の売上及び利益目標を達成できず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、業界他社動向を常に注視しつつ、技術革新にも適時的確に対応していくことに加え、業務の効率化及び原価低減活動による利益の拡大に取り組み、業績向上に努めております。

#### 製品の欠陥、工事の災害事故

当社グループにおきましては、品質管理及び安全の徹底を図っております。しかしながら、全ての製品・工事施工について欠陥、事故等が発生しないという保証はなく、各種製品の欠陥及び工事の災害事故等が発生した場合、当社グループの社会的評価ばかりでなく、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、一部の事業所及び子会社を除き、品質管理基準（ISO9001）に基づき、各種製品の製造及び工事の施工を行っております。また、請負工事・製造物の責任保障については損害保険に加入するなどの対策を行っております。

#### 重要な訴訟事件の発生等

当連結会計年度において、将来の業績に重大な影響を及ぼす訴訟事案を受けた事実はございませんでしたが、今後、事業展開を進めて行くなかで、製品の不具合、工事施工時の事故、その他様々な事由で当社グループに対し提訴その他の請求が起こされた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、訴訟リスクに対応するため、品質及び安全確保の徹底、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を行っております。

#### 知的財産権

当社グループが保有する知的財産権について、訴訟やクレーム等の問題が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業活動に関連する有用な知的財産権の取得並びに保護に努めております。

#### 資金調達環境について

当社グループは、金融機関からの借入れにより資金調達を行っておりますが、借入金の一部に財務制限条項の付されているものがあります。財務内容の悪化により財務制限条項に抵触し、期限の利益喪失請求が行われた場合には、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先の依存に係るもの

電気通信関連事業におきましては移動通信関連事業者及び放送事業者、高周波関連事業におきましては自動車メーカー各社をはじめとした自動車関連業界に対する受注・売上高の依存割合が高く、各事業者の設備投資需要の動向によっては当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。仕入に関しても、特定の取引先への過度な依存により起因する問題が発生し、各事業者の要求を満たさなくなった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、今後もこれまでの取引関係を維持発展させていく一方、事業領域の拡大に向けて、ビジネススタイルの変革や顧客層の拡大、差別化を追求し、これまでの事業とは異なる新たな収益の源泉を創出し、その供給体制についても各取引先の生産状況、材料調達の状況などを把握するとともに、必要に応じて代替の取引先の構築にも努めております。

#### 不正及び不法行為等によるリスク

役員や従業員等の不正及び不法行為等の防止に万全を期しているものの、万が一不正及び不法行為等が発生した場合には、その内容や規模の大きさによっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。不正及び不法行為等によるリスク回避に向け、当社は、コンプライアンス・プログラムを定め、その充実・強化を図るとともに、監査及びコンプライアンス教育を通じてこれらのリスクの回避及び影響の最小化に努めております。

#### 国際情勢に関するリスク

地理的な位置関係による、国家間の対立、領土問題、資源の争奪、宗教や民族の対立などさまざまな要因が引き起こす、政治的や軍事的、社会的な緊張の高まりが、その地域や世界経済に与える悪影響を受け、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、各種情勢等のモニタリングや国内外のグループ展開を通じた調達ルートの確保や、事業拠点・製造拠点の見直し等も含めた検討を適宜行い、リスクの抑制に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3千1百万円増加し530億4千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億2千8百万円増加し384億7千2百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が45億3千5百万円減少したものの、受取手形を含む売掛債権が29億6千9百万円、棚卸資産が8億9千4百万円、その他に含まれる未収入金が6億3千万円、立替金が1億7千万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9千7百万円減少し145億7千5百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が7億4千9百万円、退職給付に係る資産が5億6千3百万円それぞれ増加したものの、投資有価証券が6億2千6百万円、繰延税金資産が3億5千9百万円、投資その他の資産のその他に含まれる積立保険料が4億1千1百万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ16億4千万円増加し129億9千3百万円となりました。その主な要因は、支払手形を含む仕入債務が3億8千9百万円、1年内返済予定の長期借入金が10億6千8百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が5億円、未払法人税等が3億8千6百万円、契約負債が2億7千5百万円、前受収益が17億7千1百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ17億6百万円減少し28億4千9百万円となりました。その主な要因は、長期借入金4億9千2百万円増加したものの、退職給付に係る負債が4億2千9百万円、長期前受収益が17億7千6百万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9千7百万円増加し372億5百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が11億5千万円減少した一方で、自己株式の取得と消却等により自己株式が12億5千2百万円減少し純資産が増加したこと等が挙げられます。

##### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかに回復しております。生産活動は一進一退の動きとなっておりますが、物価高の影響で弱含んでいた消費は持ち直しており、高水準の企業収益を背景に設備投資が底堅く推移しております。

一方、商品市況の高止まりや人件費の高騰は継続しており、為替相場の変動や地政学的リスク、さらには中東情勢の緊迫によるエネルギー・原材料価格の高騰リスクなどから、事業を取り巻く環境は、依然として先行きが不確実な状況となっております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では、通信品質改善に向けた一部の顧客の設備投資需要の回復が継続しております。固定無線関連分野では、自治体の防災体制の強化に向けた防災行政無線の需要が継続しており、防衛関連分野においては防衛費予算の増額の影響から引き続き堅調に推移しております。放送関連分野においては放送事業者によるメンテナンス需要が改善傾向にあります。高周波応用機器業界におきましては、米国の関税政策を発端とした自動車関連分野における設備投資需要停滞の影響が見られました。

このような事業環境の中、当社は2027年度（2028年3月期）を最終年度とする中期経営計画「DKK-Plan2028」において基本方針に掲げた収益創出体制の確立による成長の実現に向けて、「事業構造改革」、「経営資源の最適化」、「サステナビリティ経営の発展」を重点施策として推進いたしました。

その結果、受注高は前年同期比11.8%増の388億7千3百万円となり、売上高は前年同期比8.8%増の354億4千6百万円となりました。

利益の面では営業利益は前年同期比30.4%増の12億1千9百万円、経常利益は前年同期比18.7%増の12億1千6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比144.9%増の19億3百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

#### （電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、一部の顧客において通信トラフィック増加に対する通信品質改善に向けた設備投資需要として、5G向けのアンテナ・無線装置に加え、鉄塔やメンテナンスの需要に回復の動きが見られております。固定無線関連分野では、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴う防災行政無線の需要が、緊急防災・減災事業債の期限を見据え、継続いたしました。なお緊急防災・減災事業債の期限については、5か年間の延長が公表されたことから、来年度以降も一定の需要が見込まれております。防衛関連分野の需要についても、防衛費予算の増額の影響による防衛装備品、各種防衛施設の需要は増加傾向が継続しております。放送関連分野においては、放送事業者によるメンテナンス需要は改善傾向にあり、デジタル放送設備の更新需要についても一部に需要の増加が見られ始めております。ソリューション関連分野においては、子会社である株式会社サイバーコアの画像AI技術と当社が培ってきた無線通信技術を組み合わせ、人流・交通分析をはじめとしたソリューションの実績を積み上げており、様々な社会課題を解決する事業を推進しております。その他分野としては、子会社の株式会社デンコーにおいて屋外建築鉄骨や鋼構造物の表面処理需要の領域拡大に向けて、りん酸亜鉛処理設備を新設し、需要のさらなる確保に努めております。

このような事業環境のもと、当事業分野では成長事業セグメントにおける需要の取り込みに加え、生産性の向上と固定費削減の取り組みを積極的に図ってまいりました。

その結果、受注高は前年同期比11.7%増の280億9千2百万円、売上高は前年同期比15.0%増の254億7百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比23.9%増の23億7千7百万円となりました。

#### （高周波関連事業）

当事業では、高周波誘導加熱装置関連分野においては、自動車関連業界において米国を中心とした通商政策により、設備投資需要は全般的に低調な水準で推移いたしました。一部顧客においては需要に回復の兆しが見られております。また限られた需要を巡る競争の激化から、収益性についても厳しい状況が続いております。このような状況の中、自動車関連業界における設備投資動向を見定めたくうえで、従来の主力製品に対する需要に加え、自動車EV化に伴う領域の拡大や既存設備のメンテナンス需要の掘り起こしを積極的に進めてまいりました。熱処理受託加工関連分野においては、自動車メーカー各社の生産活動に一部影響が出ており、需要の着実な獲得、国内外における生産体制の改善に取り組んでまいりました。高周波新領域関連分野においては、過熱水蒸気装置を用いた食品や廃棄物の処理における需要の創出を進めるため、過熱水蒸気技術の高度化、知名度向上のための展示会への出展などの取り組みを進めてまいりました。その結果、食品関連分野という新たな市場において、粉末殺菌技術を備えた過熱水蒸気装置の受注を獲得することができました。

このような事業環境のもと、当事業分野では積極的な受注活動に加え、生産性・品質の向上や販売価格の見直しによる利益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比12.1%増の107億8千1百万円、売上高は前年同期比4.4%減の99億5千2百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比8.4%減の15億9千6百万円となりました。

#### （その他）

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。売上高については前年同期比36.8%増の3億5千8百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比50.2%増の1億8千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25億9千4百万円減少し、当連結会計年度末には114億2千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は24億7千1百万円（前年同期は18億2千3百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上31億7百万円等の増加要因に対し、売上債権の増減額29億5千2百万円、投資事業組合運用益の計上8億7千9百万円、投資有価証券売却益の計上8億6千2百万円、棚卸資産の増減額8億4百万円等の減少要因が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は20億4千7百万円（前年同期は3億9千6百万円の獲得）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入133億1千5百万円、投資事業組合からの分配による収入10億8千6百万円、投資有価証券の売却による収入6億7千7百万円等の増加要因に対し、定期預金の預入による支出113億8千2百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出15億9千5百万円等の減少要因が下回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は21億6千5百万円（前年同期は20億9千7百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出10億7千6百万円、自己株式の取得による支出10億1百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
電気通信関連事業	11,678	17.2
高周波関連事業	10,032	3.6
合計	21,710	6.6

（注）1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 電気通信関連事業のうち、工事に係る生産実績を定義することが困難であるため、上記生産実績から除いて表示しております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
電気通信関連事業	28,092	11.7	17,257	18.6
高周波関連事業	10,781	12.1	3,926	26.7
合計	38,873	11.8	21,183	20.0

c. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高(百万円)	前年同期比(%)
電気通信関連事業	工事	14,220	15.9
	設備・機材売上	11,167	13.9
	小計	25,387	15.0
高周波関連事業		9,952	4.4
その他		105	1.6
合計		35,446	8.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。  
3 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
㈱NTTドコモ			4,782	13.5

(注) 前連結会計年度の㈱NTTドコモについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

電気通信関連事業

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	売上区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	工事	7,162	11,932	19,094	11,511	7,582	1.1	80	11,536
	設備・機材売上	3,670	8,422	12,093	6,547	5,545	29.7	1,647	6,336
	計	10,832	20,354	31,187	18,059	13,128	13.2	1,728	17,872
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	工事	7,582	13,475	21,058	13,168	7,889	2.4	187	13,274
	設備・機材売上	5,545	11,223	16,768	7,931	8,837	17.7	1,559	7,843
	計	13,128	24,698	37,826	21,099	16,727	10.4	1,746	21,118

- (注) 1 前期以前に受注した物件で、契約の更改により受注金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高においても増減額が含まれております。  
2 次期繰越高のうち、施工高は、支出金により物件毎の進捗度を勘案して手持高中の施工高を推定したものであります。  
3 当期施工高は、(当期売上高+次期繰越高施工高-前期繰越高施工高)に一致いたします。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	22.3	77.7	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	26.4	73.6	100

(注) 上記%は、請負金額比であります。

c. 売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	工事 (注) 1	5,858	5,652	11,511
	設備・機材売上 (注) 2	466	6,081	6,547
	計	6,325	11,734	18,059
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	工事 (注) 1	5,443	7,725	13,168
	設備・機材売上 (注) 2	369	7,561	7,931
	計	5,812	15,287	21,099

(注) 1 完成工事高  
2 製品売上高  
3 売上高のうち主なものは次のとおりであります。  
前事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
株NTTドコモ 熊本防衛支局 KDDI(株) 八重山広域市町村圏事務組合 一般社団法人1.7GHz移行推進協会	基地局アンテナ及び無線機納品 えびの送信所(3)鉄塔支線更新工事 基地局アンテナ及び無線中継装置納品 八重山地区ラジオ中継局機能強化事業 航空自衛隊OH通信設備撤去工事

当事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
株NTTドコモ 豊田市 遠賀町 安中市 熊本防衛支局	基地局アンテナ及び無線機納品他 豊田市防災行政無線(同報系)更新整備等業務委託 遠賀町地域情報伝達システム整備工事 280MHz帯デジタル同報無線システム整備工事 えびの送信所(4)鉄塔支線更新工事

4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度	株NTTドコモ	2,912百万円	16.1%
当事業年度	株NTTドコモ	4,782百万円	22.7%

d．手持高（2026年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
工事	4,051	3,838	7,889
設備・機材売上	711	8,125	8,837
計	4,763	11,964	16,727

手持高のうち主なものは次のとおりであります。

受注先	工事件名等	完成予定年月
熊本防衛支局	えびの送信所（6）鉄塔支線等整備工事	2028年2月
熊本防衛支局	えびの送信所（7）鉄塔支線整備工事	2029年9月
熊本防衛支局	えびの送信所（5）鉄塔支線更新工事	2027年2月
日本電気(株)	無線通信システム用アンテナ納品	2027年7月
東武タワースカイツリー(株)	東京スカイツリーライティング照明制御システム更新工事	2026年6月

高周波関連事業

a．生産実績

区分	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
高周波焼入受託加工	145	136
高周波誘導加熱装置	5,981	5,629
計	6,126	5,765

（注） 金額は販売価格で示しております。

b．受注実績

区分	前々事業年度	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	受注残高 （百万円）	受注高 （百万円）	受注残高 （百万円）	受注高 （百万円）	受注残高 （百万円）
高周波焼入受託加工	-	145	-	136	-
高周波誘導加熱装置	3,048	5,552	2,417	6,834	4,911
計	3,048	5,697	2,417	6,970	4,911

（注） 受注品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

c. 販売実績

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
高周波焼入受託加工	145	2.3	136	2.4
高周波誘導加熱装置	6,182	97.7	5,638	97.6
計	6,327	100	5,774	100

(注) 1 販売品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度 (株)豊通マシナリー 2,421百万円 38.3%

当事業年度 (株)豊通マシナリー 1,395百万円 24.2%

3 電気通信関連事業の設備・機材当期売上高に上記販売実績を合算した金額が、提出会社の損益計算書の製品売上高に一致いたします。

その他の事業

a. 売上実績

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備貸付事業	165	63.2	260	72.6
売電事業	96	36.8	98	27.4
計	262	100	358	100

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a . 財政状態」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比8.8%増の354億4千6百万円となり、利益につきましては、営業利益は前年同期比30.4%増の12億1千9百万円、経常利益は前年同期比18.7%増の12億1千6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比144.9%増の19億3百万円となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、外部環境の変化、業界の動向や取引先の動向等によっては、所期の目標を達成できない可能性があります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容をセグメント別にみますと、電気通信関連事業のうち、移动通信関連分野においては、一部の顧客において通信トラフィック増加に対する通信品質改善に向けた設備投資需要として、5G向けのアンテナ・無線装置に加え、鉄塔やメンテナンスの需要に回復の動きが見られております。固定無線関連分野では、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴う防災行政無線の需要が、緊急防災・減災事業債の期限を見据え、継続いたしました。なお緊急防災・減災事業債の期限については、5か年間の延長が公表されたことから、来年度以降も一定の需要が見込まれております。防衛関連分野の需要についても、防衛費予算の増額の影響による防衛装備品、各種防衛施設の需要は増加傾向が継続しております。放送関連分野においては、放送事業者によるメンテナンス需要は改善傾向にあり、デジタル放送設備の更新需要についても一部に需要の増加が見られ始めております。ソリューション関連分野においては、子会社である株式会社サイバーコアの画像AI技術と当社が培ってきた無線通信技術を組み合わせ、人流・交通分析をはじめとしたソリューションの実績を積み上げており、様々な社会課題を解決する事業を推進しております。その他分野としては、子会社の株式会社デンコーにおいて屋外建築鉄骨や鋼構造物の表面処理需要の領域拡大に向けて、りん酸亜鉛処理設備を新設し、需要のさらなる確保に努めております。このような事業環境のもと、当事業分野では成長事業セグメントにおける需要の取り込みに加え、生産性の向上と固定費削減の取り組みを積極的に図ってまいりました。

一方、高周波関連事業のうち、主力であります高周波誘導加熱装置関連分野においては、自動車関連業界において米国を中心とした通商政策により、設備投資需要は全般的に低調な水準で推移いたしました。一部顧客においては需要に回復の兆しが見られております。また限られた需要を巡る競争の激化から、収益性についても厳しい状況が続いております。このような状況の中、自動車関連業界における設備投資動向を見定めたくうで、従来の主力製品に対する需要に加え、自動車EV化に伴う領域の拡大や既存設備のメンテナンス需要の掘り起こしを積極的に進めてまいりました。熱処理受託加工関連分野においては、自動車メーカー各社の生産活動に一部影響が出ており、需要の着実な獲得、国内外における生産体制の改善に取り組んでまいりました。高周波新領域関連分野においては、過熱水蒸気装置を用いた食品や廃棄物の処理における需要の創出を進めるため、過熱水蒸気技術の高度化、知名度向上のための展示会への出展などの取り組みを進めてまいりました。その結果、食品関連分野という新たな市場において、粉末殺菌技術を備えた過熱水蒸気装置の受注を獲得することができました。このような事業環境のもと、当事業分野では積極的な受注活動に加え、生産性・品質の向上や販売価格の見直しによる利益の拡大に取り組んでまいりました。

なお、売上高及び営業利益の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b . 経営成績」に記載しております。

経常利益につきましては、営業利益において前年同期比30.4%増の12億1千9百万円を認識したこともあり前年同期比18.7%増の12億1千6百万円となりました。また、特別利益で投資事業組合運用益を認識したこと、前期については特別損失の計上があったこと等の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前年同期比144.9%増の19億3百万円となりました。

そのような状況の中で、当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに企業価値向上を図ることを基本に事業を推進するよう努めております。当社の経営理念である「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」、「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きな企業たることを期す」、「絶えず生産性の向上に務め、常に適正な利益を確保する」、「一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める」並びに「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦

略」に記載されている成長戦略のもと、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることに向け取り組んでまいります。

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかに回復傾向にあります。変化する事業環境や価格競争の激化に加え、中東情勢を始めとした地政学リスクから、当社グループを取り巻く経営環境につきましては、予断を許さない状況が続くことが想定されますが、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5) 会社の対処すべき課題」にもありますとおり、2025年5月に公表した中期経営計画(DKK-Plan2028)の2年目にあたり、収益創出体制の確立による成長の実現に向けた取り組みを一層と推進し、当社グループの業績の向上を確実にものとしてまいります。

セグメント別に見た場合、電気通信関連事業においては、移動通信関連分野では、通信品質改善に向けた設備投資需要に対し、移動通信基地局用アンテナに加え、無線装置の拡販に注力してまいります。固定無線関連分野においては、緊急防災・減災事業債に起因する需要が一段落することが想定されますが、地方自治体向け防災行政無線の需要の掘り起こしを積極的に進めてまいります。防衛関連分野においては、防衛費の予算増額を背景とした需要の増加に対し、装備品の安定供給と既存設備の維持・点検整備事業への積極的な提案による受注獲得を図ってまいります。放送関連分野においては、メンテナンス需要と共にデジタル放送設備の更新需要を積極的に獲得してまいります。ソリューション関連分野においては、AIソリューションによる社会課題解決に向け、提案力・開発力の増強に向けた組織改編を実施したうえで、子会社である株式会社サイバーコアとの協業による受注拡大を進めてまいります。また、高周波関連事業においては高周波誘導加熱装置関連分野では、自動車関連業界における設備投資動向を見定め、新たに稼働した試作拠点の活用による受注の拡大や既存設備のメンテナンス需要の掘り起こしを進め、熱処理受託加工分野についても、需要の着実な獲得、国内外における生産体制の構築に取り組んでまいります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動において24億7千1百万円の使用、投資活動において20億4千7百万円の獲得、財務活動において21億6千5百万円使用したこと等から、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ25億9千4百万円減少し114億2千2百万円となりました。また、預入期間が3ヶ月を超える定期預金を含めた現金及び預金の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ45億3千5百万円減少し116億4千4百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは製品及び原材料の購入費、外注費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金の源泉は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。また、生産設備の増強・合理化・更新等を含めた設備投資や長期運転資金の必要性が生じた際は、リースや金融機関からの長期借入を行う場合があります。

なお、当社はキャピタルアロケーションを策定し、レバレッジを活用しつつ、保有する資産の売却及び営業キャッシュ・フローにて資金調達の水準を高め、株主還元、成長戦略の実現に向けた投資を行っていくことを掲げております。なお、レバレッジの活用の主な事例として、主要取引金融機関と総額70億円のコミットメントライン契約を締結した上で、2026年3月31日時点で44億円のシンジケートローンを組成し、また取引金融機関より総額10億円の調達を実施しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が過去の実績や状況に応じ合理的にその金額を見積ることができる場合には費用又は損失として認識しております。ただし実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付されたシンジケーション方式コミットメントライン契約)

当社は、2025年9月26日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約(以下、「本契約」といいます。)を締結しております。契約に関する内容は、以下のとおりであります。

(1) 本契約を締結した年月日

2025年9月26日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行2行、地方銀行4行

(3) 本契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 44億円

最終弁済期日 2028年9月29日

担保の内容 無担保

(4) 財務上の特約の内容

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創造的なアイデアと技術力を活かし、持続的な成長と発展に貢献することを目的としております。市場ニーズを的確に捉えた競争力のある製品の開発、スピード感を重視した開発、そして将来の事業拡大を支える基盤研究に重点を置いて取り組んでまいりました。これらは中長期的な視点に立ち、移動通信関連・固定無線関連・放送関連・高周波関連のコア技術を基盤としながら、それぞれの周辺分野への展開を図る取り組みであり、営業・製造・開発の各部門が連携し、部門横断的に研究開発を推進しております。

当社グループの研究開発体制は、2022年4月に発足したR&D統括センターにおける、ワイヤレス研究所（電気通信関連事業）および未来研究所（高周波関連事業）を軸に、当社および連結子会社の技術・設計部門が、それぞれの関連部門と連携・協力しながら、各種課題に取り組むことを基本方針としております。また、産学連携をはじめとする外部研究機関との協力体制を強化することで、新技術の開発を加速させております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。

電気通信関連事業においては、特に移動通信分野での5Gへの取り組みを一層強化しております。5Gオープンネットワークのための0-RANインタフェース仕様に準拠した無線装置の開発・製品化、基地局アンテナの高性能化、複数の携帯電話事業者共用を可能とするシェアリング用アンテナの開発、さらに深層学習を活用したエリア推定の簡略化など、多岐にわたる研究開発を進めました。無線装置の開発においては、700MHz帯5G無線装置の開発を完了し、商用納入を開始しました。新規事業の開拓においては、画像AI技術による人流解析システム、ローカル5Gと画像AI技術双方の利点を活かした港湾における輸送物管理のDX化、道路の劣化を走行中の車からのドライブレコーダー画像を用いて点検する道路巡回点検システム、エッジAIサーバを活用し運用コストを低減したカメラシステムのラインナップ化など、システムソリューションの開発および実装において、各部門および子会社が連携して取り組みました。ワイヤレス電力伝送についても、電波法制度の整った5.7GHz帯での取り組みについては、商用化フェーズと位置付け、国内初の商用免許を取得するとともに、空間伝送型WPTの実用性と安全性の両立を図りながら、実運用に向けた検証および活用を推進しております。基礎研究においては、今後の技術動向や技術適用領域の拡大を見据え、大学や外部研究機関と連携しながら、ミリ波帯のビームフォーミングアンテナ、Beyond 5Gおよび6G向けサブテラヘルツ帯の通信システム用アンテナ、さらにワイヤレス電力伝送の実用化においても次のステップとなる24GHz帯を用いたミリ波帯電力伝送に向けた技術開発などを進めております。

高周波関連事業においては、高周波熱処理設備の高機能化を目指し、焼入設備における搬送時間・冷却時間の短縮、省エネルギー化やロボット化の技術確立に取り組み、高性能化・低コスト化・省人化を実現し、多様なニーズに対応可能な設備の開発を進めました。加えて、過熱水蒸気技術を活用したリサイクル処理装置や食品加工装置、脱臭装置の開発にも取り組み、熱処理技術の応用領域拡大に向けた研究開発を積極的に推進しております。

なお、当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は987百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

### （電気通信関連事業）

当連結会計年度における研究開発費の金額は806百万円であります。

- ・移動通信、放送、固定通信関連
  - （1）アンテナ新技術の開発
  - （2）5G無線装置の開発
  - （3）移動通信アンテナシステムの開発
  - （4）防衛事業向けアンテナシステムの開発
- ・ソリューション事業関連
  - （1）ITソリューションシステムの開発
  - （2）ワイヤレス電力伝送の開発
- ・施設関連
  - （1）燃料電池後継機種の開発
  - （2）新型DK局舎の開発

### （高周波関連事業）

当連結会計年度における研究開発費の金額は180百万円であります。

- ・誘導加熱関連
  - （1）高周波設備の開発・機能の向上
- ・高周波新領域関連
  - （1）新規事業に向けた新技術の開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化、更新等により設備投資総額は1,431百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、下記それぞれのセグメントにおける重要な設備の除却又は売却はありません。

（電気通信関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、新規生産設備の取得、老朽化した設備及び測定装置の更新等を中心に、総額で981百万円の設備投資を行いました。

（高周波関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、新規生産設備の導入を中心に、総額で231百万円の設備投資を行いました。

（その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社に賃貸する建物等における、りん酸亜鉛処理設備の新設を中心に、総額で147百万円の設備投資を行いました。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社の本社における管理業務用設備の更新又は新設を中心に、総額で71百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

（電気通信関連事業）

（1）提出会社

（2026年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース資 産	その他	合計	
川越事業所 （埼玉県ふじみ 野市）	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	19	25	14 （18,118.23）		1,236	1,296	70 （26）
川越工場 （埼玉県川越 市）	電気通信施設、建 築鉄骨の設計・製 作・建設・鍍金加 工用設備	267	9	60 （48,944.97） < 125.49 >		1	338	7 （4）
鹿沼工場 （栃木県鹿沼 市）	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	463	2	43 （20,248.03） < 215.50 >	1	161	673	109 （5）

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
(株)デン コー	本社 (埼玉県 川越市)	電気通信施 設、建築鉄骨 の設計・製 作・建設・鍍 金加工用設備	68	283	( )		78	430	61 (1)
(株)電興製 作所	本社 (栃木県 鹿沼市)	電気通信施設 の設計・製 作・建設用設 備	32	72	370 (11,991.00)	14	4	494	55 (9)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の合計額であります。  
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

(高周波関連事業)

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
厚木工場 (神奈川県愛甲 郡愛川町)	高周波焼入加工及 び高周波応用装置 の製造設備	240	92	1,189 (35,969.54) < 312.17 >	8	31	1,561	112 (3)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の合計額であります。  
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	9,900,000	9,900,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年11月30日 (注)1	1,984,845	12,100,000	-	8,774	-	9,677
2024年2月2日 (注)2	1,200,000	10,900,000	-	8,774	-	9,677
2025年11月28日 (注)3	1,000,000	9,900,000	-	8,774	-	9,677

(注)1 2022年11月11日開催の取締役会決議により、2022年11月30日付で自己株式1,984,845株の消却を実施いたしました。

2 2024年1月26日開催の取締役会決議により、2024年2月2日付で自己株式1,200,000株の消却を実施いたしました。

3 2025年11月14日開催の取締役会決議により、2025年11月28日付で自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。これにより当事業年度末現在の発行済株式総数は9,900,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	21	85	62	13	3,729	3,923	-
所有株式数(単元)	3	27,635	4,156	6,106	20,445	24	40,140	98,509	49,100
所有株式数の割合(%)	0.00	28.05	4.22	6.20	20.75	0.02	40.75	100.00	-

(注) 自己株式1,115,600株は、「個人その他」に11,156単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,694	19.28
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	448	5.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352	4.00
電気興業取引先持株会	東京都江東区豊洲5丁目5番13号	328	3.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	308	3.51
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	254	2.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	248	2.82
電気興業従業員持株会	東京都江東区豊洲5丁目5番13号	234	2.67
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	220	2.51
岡 秀朋	三重県津市	205	2.33
計		4,295	48.90

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,189千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 181千株

2 2025年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが、2025年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパ ニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマ ン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイ ブルズ・コーポレート・サービス・リミ テッド	1,050	9.63

- 3 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	310	2.84
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	192	1.76
アモーヴァ・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	117	1.08

- 4 2026年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が、2026年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	113	1.15
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	71	0.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	228	2.31

- 5 2026年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、fundnote株式会社が、2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
fundnote株式会社	東京都港区芝5丁目29番20号	766	7.74

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,115,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,735,300	87,353	-
単元未満株式	普通株式 49,100	-	-
発行済株式総数	9,900,000	-	-
総株主の議決権	-	87,353	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式66千株は含まれておりません。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都江東区豊洲五丁目5番13号	1,115,600	-	1,115,600	11.27
計	-	1,115,600	-	1,115,600	11.27

(注) 「自己名義所有株式数」欄の普通株式には、当社が導入した「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式66千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取締役向け株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び一部の連結子会社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当該株式数は66,743株(信託設定時の株式数は74,400株、追加信託時の株式数は50,000株)であります。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

66,743株

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日~2026年3月31日)	650,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	479,300	999
残存決議株式の総数及び価額の総額	170,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.3	0.0

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けによる取得とすることを決議しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	779	1
当期間における取得自己株式	20	0

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	2,234	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	15	0	-	-
保有自己株式数	1,115,600	-	1,115,620	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の配当政策の考え方は、株主資本の効率化と株主様への利益還元を重要な経営事項として位置づけ、堅実な経営を通じて株主の皆様に対して配当を継続して実施することを基本としております。配当政策については、連結配当性向40%を目途に当該期の業績に連動させ、かつ連結株主資本配当率(DOE)2.0%を下限値の目途とする方針を掲げておりましたが、株主還元強化に向けた施策として、当期より下限値の目途をDOE2.5%に引き上げることいたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めておりますが、会社法第460条(株主の権利の制限)第1項に基づく定款の定めは設けず、剰余金の配当等についての株主総会決議を排除するものではありません。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針として、当社は今後も、剰余金の配当を株主総会の決議で行う方針です。

上記の基本方針及び配当政策の変更に則り、当期につきましては、1株当たり中間配当40円、期末配当金60円の年間配当金100円といたしました。

内部留保金につきましては、既存事業の活性化や事業領域の拡大へ向けた投資及び将来にわたっての企業体質強化のために必要な原資として有効活用する所存であります。

また、株主還元策及び資本効率の改善策として、当期に自己株式の取得及び消却を実施しております。今後においても、配当政策及び自己株式の取得を通じて、株主の皆様に対する利益還元を強化してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日取締役会決議	351	40
2026年6月26日定時株主総会決議	527	60

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

そのため、毎年策定される経営重点方針のもと、各施策を行うことによりすべてのステークホルダーに満足いただけるよう努めてまいり所存であります。

また、経営の透明性と健全性を確保するため、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名からなる監査体制をとっております。

そのほかコンプライアンスに関しては、企業倫理の徹底を第一に考え社内規程の整備・周知徹底を図り、遵法経営を行うための措置をとっております。その一環として「DKKグループ企業行動憲章」（以下、「企業行動憲章」という。）を制定しグループ全体の憲章として周知徹底を図っております。企業行動憲章は、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針であり、役職員の主体性と創造性に富んだ職場環境等、目標とすべき企業行動や期待される役職員像について記載しております。

また、コンプライアンスをより強力に推進していく上で、コンプライアンス委員会を定期的開催し、法令違反行為を未然に防止し、コンプライアンス遵守のための教育・指導、周知徹底を図ると同時に発生した違反行為につきましては、是正と指導・監督を行うこととしております。

なお、当社グループのリスク管理につきましては、グループ全体の適切なリスク管理を実現するため、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスク・危機の洗い出し、評価の上、重要なリスクを特定し、モニタリング、運用状況の把握、是正指示を行い、全役員、従業員のリスク管理意識の向上と、突発的に重大な危機が発生した場合においても、迅速且つ的確に対処する体制を構築することで、全社のリスクマネジメント体制の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大させるため、次のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンスの向上が図れるものと判断しております。

#### (取締役会)

取締役会は独立社外取締役4名を含む9名の取締役により構成されており、情報の早期把握及び意思決定の迅速化を目指し、十分な議論とスピーディな結論を出すことを第一に考え、責任体制の分担と明確化を図りながら業務執行状況の監督にあたっております。なお、取締役会は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催される臨時取締役会にて、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、月次業績の分析、対策、評価を行うとともに、法令及び定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行っております。

第100期においては、法令に定められた事項や定款に定められた事項、株主総会の決議により委任を受けた事項に加え年度予算や決算、中期経営計画、コンプライアンス・プログラム、取締役会で制定及び改廃を行うこととしている規程等の審議を行い、また、サステナビリティ委員会等の各種委員会の活動状況をはじめ、業務の執行状況等について報告を受けております。

#### (指名委員会)

指名委員会は代表取締役社長と独立社外取締役の計5名にて構成され、委員長は独立社外取締役としております。

当委員会は、中長期的な企業価値の持続的な向上に資するよう、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化すべく、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。当該委員会にて検討した結果を取締役会に対して助言・提言しています。

第100期においては、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名に係る検討や取締役候補者に求めるスキルの選定や特定、取締役会の実効性の分析・評価、サクセッションプラン等について議論しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は代表取締役社長と独立社外取締役の計5名にて構成され、委員長は独立社外取締役としております。

当委員会は、中長期的な企業価値の持続的な向上に資すること、及び株主のみならずと利益意識の共有を促進するために株主利益と連動することを含めた報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすべく、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。当該委員会にて検討した結果を取締役会に対して助言・提言しています。

第100期においては、取締役の個人別の報酬(基本報酬、業績連動報酬の割合含む)、業績連動報酬の拡充等について議論しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役により構成されており、取締役会等の会議への出席をはじめ、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行の監査、法令及び定款等の遵守状況の監査を行っております。

更に、サステナビリティ経営方針に準拠して設定された5つのマテリアリティ、その具体的取り組みと数値目標達成へのプロセス等に対しても法令等への適合性及び業務の適正性の観点から監査を行っております。

上記の会議体の議長及び構成委員(提出日現在)

：議長又は委員長      ：委員

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会		監査役会	
		開催回数：17回		開催回数：8回		開催回数：5回		開催回数：21回	
		構成	出席率	構成	出席率	構成	出席率	構成	出席率
代表取締役社長	近藤 忠登史		100%		100%		100%	-	-
取締役専務執行役員	浅井 貴史		100%	-	-	-	-	-	-
取締役常務執行役員	下田 剛		100%	-	-	-	-	-	-
取締役執行役員	河原 敏朗		100%	-	-	-	-	-	-
取締役執行役員	冨居 博治		100%	-	-	-	-	-	-
社外取締役(独立)	塚野 英博		100%		100%		100%	-	-
社外取締役(独立)	ジャン＝フランソワ ミニエ		100%		100%		100%	-	-
社外取締役(独立)	武田 涼子 1	-	100%	-	100%	-	100%	-	-
社外取締役(独立)	高橋 篤史		100%		100%		100%	-	-
社外取締役(独立)	細川 昭子 2		100%		100%		100%	-	-
監査役	長本 圭司		100%	-	-	-	-	-	100%
監査役	船橋 信男 3	-	100%	-	-	-	-	-	100%
監査役	長 裕一 4		-	-	-	-	-	-	-
社外監査役(独立)	松林 宏 5	-	100%	-	-	-	-	-	100%
社外監査役(独立)	松田 結花 6	-	75%	-	-	-	-	-	100%
社外監査役(独立)	佐藤 りか 7		92%	-	-	-	-	-	93%
社外監査役(独立)	新井 隆 8		100%	-	-	-	-	-	100%

開催回数及び出席率は2026年3月期の状況です。

- 1 武田涼子は2025年6月27日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任
- 2 細川昭子は2025年6月27日開催の第99期定時株主総会にて取締役に選任
- 3 船橋信男は2026年6月26日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任
- 4 長裕一は2026年6月26日開催の第100期定時株主総会にて監査役に選任
- 5 松林宏は2025年6月27日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任
- 6 松田結花は2025年6月27日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任
- 7 佐藤りかは2025年6月27日開催の第99期定時株主総会にて監査役に選任
- 8 新井隆は2025年6月27日開催の第99期定時株主総会にて監査役に選任

その他の任意の委員会等については以下のとおりです。

(経営会議)

経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する重要事項の審議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議及び検討を行っています。経営会議は社内取締役及び執行役員をもって構成し、必要に応じて関係者を出席させることにより、重要事項に関する審議を十分に行うことができる体制を構築しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

近藤忠登史(代表取締役社長)、浅井貴史(取締役専務執行役員)、下田剛(取締役常務執行役員)、河原敏朗(取締役執行役員)、富居博治(取締役執行役員)、二ノ宮光正(常務執行役員)、石川純二(常務執行役員)、長谷川祐一(上席執行役員)、土澤賢明(執行役員)、坂井正利(執行役員)、秋元宏巳(執行役員)、天川英二(執行役員)、山口俊夫(執行役員)

議長は近藤忠登史(代表取締役社長)

(サステナビリティ委員会)

当社は、企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するための方針、社会及びステークホルダーに対する責任としてサステナビリティ基本方針を定めております。当基本方針に基づくサステナビリティ経営の推進に向け、持続可能な社会の実現に貢献し、当社グループの中長期的な企業価値と持続的な成長の実現に向けた当社のマテリアリティに関する取り組みを推進しています。

サステナビリティ委員会は社内取締役及び執行役員を中心に関係部門の長にて構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

近藤忠登史(代表取締役社長)、浅井貴史(取締役専務執行役員)、下田剛(取締役常務執行役員)、河原敏朗(取締役執行役員)、富居博治(取締役執行役員)、二ノ宮光正(常務執行役員)、石川純二(常務執行役員)、長谷川祐一(上席執行役員)、土澤賢明(執行役員)、坂井正利(執行役員)、秋元宏巳(執行役員)、天川英二(執行役員)、山口俊夫(執行役員)、富岡孝弘(総務人事部副部長)、瀬下浩一(安全品質環境管理部長)、大島一郎(R&D統括センターワイヤレス研究所長)、富山徹(ソリューション事業推進室長)

委員長は近藤忠登史(代表取締役社長)

(コンプライアンス委員会)

取締役・執行役員を含めた全役職員のコンプライアンス意識の醸成、相互牽制機能の強化及びハラスメントの根絶に向けた取り組み等を盛り込んだコンプライアンス・プログラムを策定しており、本プログラムの推進により全社的なコンプライアンスレベルの向上を図っています。

コンプライアンス委員会は社内取締役を中心に関係部門の長にて構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

浅井貴史(取締役専務執行役員)、下田剛(取締役常務執行役員)、河原敏朗(取締役執行役員)、富居博治(取締役執行役員)、二ノ宮光正(常務執行役員総務人事部長)、長谷川祐一(上席執行役員経営企画部長)、土澤賢明(執行役員経理部長)、坂井正利(執行役員コーポレートガバナンス管理部長)

委員長は浅井貴史(取締役専務執行役員)

(リスク管理委員会)

当社グループの損失の危険の管理に関し、「リスクマネジメント体制」や「リスクマネジメント規程」等の文書体系に基づく全社的なリスクマネジメントによる運用管理を整備し、有効に機能させるため委員会は、リスクマネジメントに関する意思決定機関としての役割・責任を担っております。

リスク管理委員会は、リスク管理担当役員、関係部門の長にて構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

下田剛(取締役常務執行役員(リスク管理担当))、河原敏朗(取締役執行役員R&D統括センター長)、富居博治(取締役執行役員基幹システム改革推進室長)、二ノ宮光正(常務執行役員総務人事部長)、石川純二(常務執行役員営業統括部長)、長谷川祐一(上席執行役員経営企画部長)、土澤賢明(執行役員経理部長)、坂井正利(執行役員コーポレートガバナンス管理部長)、秋元宏巳(執行役員建設統括部長)、天川英二(執行役員機器統括部長)、山口俊夫(執行役員高周波統括部長)、瀬下浩一(安全品質環境管理部長)、富山徹(ソリューション事業推進室長)

委員長は下田剛(取締役常務執行役員(リスク管理担当))

(情報セキュリティ委員会)

重要な営業機密、顧客情報、社員個人情報の漏えいへの対処、保持する情報を正確且つ最新状態で管理すること、当社情報インフラ等を常時利用可能に保つための対処など、機密性、完全性、可用性の情報管理三原則に対し、有効に機能する組織とするための取組等を審議・検討しています。

情報セキュリティ委員会は情報セキュリティ担当役員及び各部門の長を中心に構成しています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

下田剛(取締役常務執行役員(情報セキュリティ担当))、河原敏朗(取締役執行役員R&D統括センター長)、富居博治(取締役執行役員基幹システム改革推進室長)、二ノ宮光正(常務執行役員総務人事部長)、石

川純二（常務執行役員営業統括部長）、長谷川祐一（上席執行役員経営企画部長）、土澤賢明（執行役員経理部長）、坂井正利（執行役員コーポレートガバナンス管理部長）、秋元宏巳（執行役員建設統括部長）、天川英二（執行役員機器統括部長）、山口俊夫（執行役員高周波統括部長）、五反田晃（監査室長）、瀬下浩一（安全品質環境管理部長）、大島一郎（R&D統括センターワイヤレス研究所長）、富山徹（ソリューション事業推進室長）

委員長は下田剛（取締役常務執行役員（情報セキュリティ担当））

（投資委員会）

当社のM&Aに関する立案・調査・検討を行い、経営会議及び取締役会に上程する事項を審議しています。

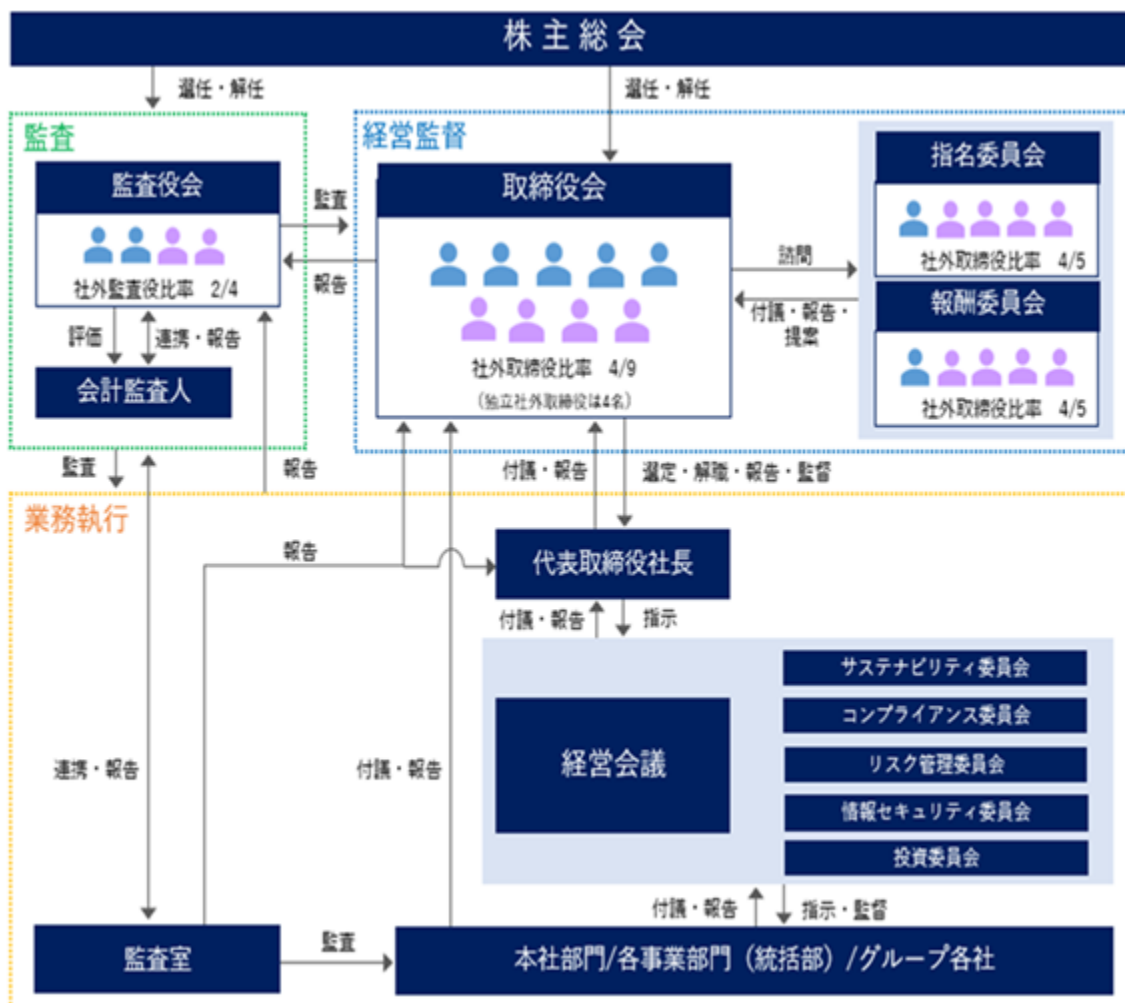
投資委員会は経営企画部門を中心に関係部門の長をもって構成し、必要に応じて関係者を出席させることにより、審議を十分に行うことができる体制としています。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

長谷川祐一（上席執行役員経営企画部長）、二ノ宮光正（常務執行役員総務人事部長）、石川純二（常務執行役員営業統括部長）、土澤賢明（執行役員経理部長）、坂井正利（執行役員コーポレートガバナンス管理部長）

委員長は長谷川祐一（上席執行役員経営企画部長）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況＞  
当社は、企業行動憲章を制定し、周知徹底を図ることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を活動の基本とし、業務執行が適正に行われるよう内部管理体制の強化に努めております。

当社は、取締役会にて決議した内部統制システムに関する基本方針に基づいて内部統制システムの強化・徹底を図っており、当該基本方針の運用状況を検証するとともに、必要に応じて内容の見直しを実施すること等を通じて、内部統制の充実に努めております。

また、経営理念、企業行動憲章等の行動指針や安全、品質、情報管理等に関する基本的な考え方をまとめた「電気興業グループスタンダード」を作成し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対して配布することを通じて、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、グループ内部通報制度を整備し、周知徹底を図っております。

当社は、会社法及び同法施行規則に基づき、内部統制に係る体制を下記のとおり、整備することを決議いたしております。その他、サステナビリティ経営の推進に向けた当社マテリアリティの一つに「コーポレートガバナンスの強化」を設定し、コンプライアンス教育についてのKPIを掲げ取り組んでおります。

(当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社は、企業行動憲章を制定し、当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底を図り、法令、定款その他の社内規程及び社会倫理の遵守を企業活動の基本とする。
- ・当社は、コンプライアンス上の問題点を審議するための機関として、またコンプライアンス規程で定めるコンプライアンス担当役員の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ・コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス担当部門を指揮し、当社グループの役員をはじめ、全使用人の法令、社内規程及び社会規範等の遵守意識の普及、啓発、教育を行うものとする。
- ・当社は、グループ内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款等に違反したことが判明した場合の対応措置を構築する。
- ・コンプライアンス委員会は、法令・定款等の違反行為があった場合には、コンプライアンス担当役員に違反行為の中止の必要性を勧告し、当該行為を直ちに中止させると共に、再発防止のための対策を講じる。
- ・監査担当部門が社内規程に基づき、監査を実施し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が、適法且つ適正に行われているかどうかを監査するものとし、その結果を社長及び監査役に報告すると共に、取締役会に報告を行うこととする。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、別に定める社内規程により、適切に保存・管理されるものとする。
- ・コンプライアンス委員会、取締役又は監査役は、いつでも取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

(当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社は、当社グループの事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、低減及びその他の必要な措置を行うため「リスクマネジメント規程」に基づきリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は当社グループのリスクマネジメントに関する意思決定機関としての役割・責任を担い、リスクへの対策内容と運用状況等を取締役会に報告するものとする。
- ・リスク管理委員会のもとに展開される体制は、想定されるリスクの分析や評価、対策とその運用状況等のモニタリングを各リスクの分野に対応する所管の部門にて行い、各部門は所管の部門からの指示に基づきリスクマネジメントを実施する。
- ・グループ会社については、現業部門である各統括部が事業形態に準じた各グループ会社を管理、連携のもとにグループ会社にてリスクマネジメントを実施する。

(当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役会は、当社グループの経営理念のもと、原則3年ごとに策定される中期経営計画や毎年策定される経営重点方針及びそれらに従って各社・各部門において作成される方針管理に基づき、それらに明記された目標の達成のために活動する。
- ・当社の取締役会の意思決定に関しては、毎月1回取締役会を招集し、十分議論した上で意思決定をするものとする。
- ・また、適宜職務権限、分掌規程の策定、見直しを行うことにより、業務執行を効率的に行うことのできる体制を整える。

(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、グループ各社における内部管理体制の強化を図るため、特に、リスク管理及びコンプライアンス体制についてはグループ共通の課題としてとらえ、相互連絡、協議、情報の共有化、指示、伝達等を適宜適正に行うことにより、関連規程のもと、連携体制を構築していくものとする。
- ・また、管理部門は、各統括部を通じてグループ各社から経営内容を把握するための定期的な報告を受けるものとする。
- ・取締役、グループ各社社長は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社は、グループ各社の財務報告に関し、有効且つ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を図ることにより、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役の職務を補助すべき専属の使用人については、必要の都度監査役会が、取締役との協議の上、決定することとする。
- ・監査役から監査業務を補助するよう指示をされた使用人は、取締役等からの指示命令を受けないものとし、その異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行われることとする。

(当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役及び使用人は、法令に定められたもののほか、会社に重大な影響を及ぼす事項、その他当社の監査役が監査役監査基準に従い、監査を行う上で必要な情報等の提供を各監査役の要請に応じて事前に監査役会に報告するものとする。
- ・重要な稟議書に関しては、監査役に対しても回覧を行うことにより、報告することとする。
- ・監査役は、上記監査役監査基準に従い、必要の都度取締役と面談をし、また内部監査部門及び監査法人と定期的に意見交換を行うものとする。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項やコンプライアンスに係る事項を発見したときは、当社グループの取締役及び使用人は、速やかに監査役に報告を行うものとする。
- ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(反社会的勢力排除のための体制)

- ・反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に則り毅然とした態度で臨み、行動することとする。また、反社会的勢力に関する対応統括部署を定め、情報の収集・管理を行い、警察、暴力団追放団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら反社会的勢力を排除する体制の整備・強化に取り組むこととする。

#### <責任限定契約の内容の概要>

当社は、社外役員の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外役員が善意であって重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

#### <役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

#### <取締役の定数>

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任及び解任の株主総会の決議>

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

<自己の株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項に基づく定款の規定を設けており、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができます。

<取締役及び監査役の責任免除>

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の限度において、損害賠償責任を免除することができる旨を定款で定めております。

<剰余金の配当等>

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。意図するところは積立金の取崩しを取締役会の決議にて行うことを可能とするところであり、剰余金の配当については、中間配当は取締役会の決議、期末配当は株主総会の決議にて行う方針です。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	近藤 忠登史	1971年8月28日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社海外事業推進統括部北米推進部長 2018年7月 当社執行役員海外事業統括部統括専任次長 2019年7月 当社執行役員機器統括部長 2020年6月 当社取締役執行役員ワイヤレス研究所長兼機器統括部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	144
取締役専務執行役員	浅井 貴史	1972年5月1日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社支店統括部北海道支店長 2017年4月 当社支店統括部中央営業部長兼海外事業統括部海外営業部長 2019年4月 当社執行役員支店統括部長 2020年4月 当社執行役員新規事業推進室長 2020年5月 当社執行役員施設エンジニアリング統括部長 2021年4月 当社執行役員管理統括部長兼秘書室長兼安全品質管理本部長 2021年6月 当社取締役執行役員管理統括部長兼秘書室長 2021年7月 当社取締役執行役員秘書室長 2022年4月 当社取締役執行役員社長室長 2023年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2024年4月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社取締役常務執行役員経理部長 2025年6月 当社取締役専務執行役員経理部長 2026年4月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)2	64
取締役常務執行役員	下田 剛	1964年4月12日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社機器統括部技術部長 2011年7月 当社機器統括部統括次長 2012年7月 当社執行役員機器統括部統括次長 2013年6月 当社取締役執行役員機器統括部長 2017年4月 当社取締役執行役員機器統括部長兼海外事業統括部長 2017年12月 当社取締役執行役員海外事業統括部長 2019年4月 当社取締役執行役員海外事業統括部長兼管理統括部統括次長 2019年7月 当社取締役執行役員管理統括部統括次長 2021年4月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員危機管理室長 2024年4月 当社取締役執行役員防衛事業推進室長 2025年6月 当社取締役常務執行役員防衛事業推進室長 2026年4月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	85

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 R & D統括センター長	河原 敏朗	1967年3月9日生	1991年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)入社 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)研究開発部 2008年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)無線アクセス開発部担当部長 2019年7月 当社入社技術開発統括部専任部長 2019年8月 当社ワイヤレス研究所主幹研究員兼技術開発統括部専任部長 2020年6月 当社ワイヤレス研究所副所長 2021年4月 当社ワイヤレス研究所長 2021年6月 当社取締役執行役員ワイヤレス研究所長 2022年4月 当社取締役執行役員R & D統括センター長(現)	(注)2	49
取締役執行役員 基幹システム改革推進室長	富居 博治	1967年3月24日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 当社高周波統括部設計部長兼開発部長 2016年7月 当社高周波統括部統括専任次長兼設計部長兼開発部長 2017年7月 当社執行役員高周波統括部統括次長兼設計部長兼開発部専任部長 2019年7月 当社執行役員高周波統括部長兼営業部長兼設計部長兼開発部専任部長 2022年4月 当社執行役員高周波統括部長兼事業推進部長 2023年4月 当社執行役員高周波統括部長兼事業推進部長兼開発部長 2023年6月 当社取締役執行役員高周波統括部長 2026年4月 当社取締役執行役員基幹システム改革推進室長(現)	(注)2	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塚野 英博	1958年3月21日生	1981年4月 富士通株式会社入社 2009年6月 同社経営戦略室長 2011年5月 同社執行役員兼経営戦略室長 2014年4月 同社執行役員常務CFO 2015年6月 同社取締役執行役員常務CFO 2016年4月 同社取締役執行役員専務CFO 2017年4月 同社取締役執行役員副社長CFO 2017年6月 同社代表取締役副社長CFO 2019年6月 同社執行役員副会長 2020年5月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社顧問 2020年6月 共立ホールディングス株式会社社外取締役(現) 2021年6月 月島機械株式会社(現月島ホールディングス株式会社)社外監査役 当社取締役(現) 2021年7月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)IOWN総合イノベーションセンタ センタ長 2023年6月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社)研究開発担当役員 NTTイノベティブデバイス株式会社代表取締役社長(現) 2025年6月 月島ホールディングス株式会社アドバイザー 2025年8月 日本カルミック株式会社社外取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	ジャン＝ フランソワ ミニエ	1970年11月20日生	1992年9月 インドスエズ・W.Iカー証券株 式デリバティブトレーダー 1995年3月 モルガン・スタンレー証券V.P. 株式デリバティブトレーダー 1997年2月 ナットウエスト証券ディレクター 兼株式デリバティブトレーディ ング課長 1998年3月 ドレスナー・クライノートアジ ア・太平洋地域CEO兼東京支店 長 2009年3月 Avisa Partners日 本企業開発担当 株式会社アンティーム代表取締役 会長 2013年4月 ムーアグループマネジグ・ディ レクター兼ヘッド・オブ・アジア JA京都中央会会長顧問 2013年11月 ビューラー日本・韓国社長顧問 2016年11月 First Namesグループ 非業務執行役、北東アジア企業開 発担当 United Company Rusal plcコーポレイト ・プロジェクト・ディレクター関 係アジア担当 2017年3月 学校法人上野学園理事(現) 2019年1月 レ・ロワ・マージュ特別顧問 2020年4月 株式会社Amuseum Par ks 社外監査役(現) クロール・インターナショナル・ インク マネジグ・ディレク ター 2021年6月 当社取締役(現) 2021年11月 クロール・インターナショナル・ インク シニア・アドバイザー 2021年12月 レ・ロワ・マージュ・ジャポン株 式会社代表取締役(現) 2022年5月 Audere Internati onal アジア太平洋地域リー ジョナルディレクター(現) 2023年8月 noco-noco Inc. 社 外取締役(現)	(注)2	-
取締役	高橋 篤史	1976年10月13日生	2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2004年6月 公認会計士登録 2014年7月 有限責任監査法人トーマツパート ナー 2020年8月 パートナーズSG監査法人(現有 限責任パートナーズ総合監査法 人)代表社員 2021年4月 株式会社INGS社外監査役 (現) 2021年6月 当社取締役(現) 2021年9月 株式会社あつまる社外取締役 (現) 2022年12月 有限責任パートナーズ総合監査法 人最高経営責任者パートナー (現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	細川 昭子	1966年9月12日生	1997年4月 弁護士登録東京青山法律事務所 (現ペーカ&マッケンジー法律事務所(外国法表同事業))入所 2002年8月 Baker & McKenzie (現Baker McKenzie) (ロンドン) 出向 2003年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年2月 金融庁総務企画局企画課出向 2006年7月 東京青山・青木法律事務所(現ペーカ&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業))パートナー 2010年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科非常勤講師(金融法担当) 2012年9月 中央大学大学院戦略経営研究科客員教授(金融法担当) 2017年7月 三井住友トラストグループ株式会社利益相反管理委員会社外委員(現) 2020年1月 金融庁自動車損害賠償責任保険審議会委員(現) 2022年9月 上智大学法学部非常勤講師(信託法担当) 2024年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー(現) 2025年6月 当社社外取締役(現) 2026年6月 オリックス株式会社社外取締役(現)	(注) 2	-
常勤監査役	長本 圭司	1967年10月18日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社支店統括部東京支店技術部長 2017年4月 当社施設エンジニアリング統括部統括次長兼技術部長兼事業推進部長 2017年7月 当社執行役員施設エンジニアリング統括部長兼技術部長兼事業推進部長 2020年5月 株式会社電興製作所代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員施設管理統括部長兼テクニカルセンター長兼中央統括部統括次長 2022年4月 当社執行役員建設統括部長兼運用管理統括部長兼テクニカルセンター長 2023年4月 当社執行役員建設統括部長 2024年4月 当社執行役員総務人事部専任部長 2024年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	59
常勤監査役	長 裕一	1961年2月14日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社高周波統括部生産管理部長 2013年4月 人事部付(高周波工業(株)出向)生産部長 2015年3月 当社高周波統括部製造部長 2017年4月 当社高周波統括部品質管理部長 2018年4月 当社高周波統括部総務部長兼品質管理部長 2020年4月 当社高周波統括部総務部長兼安全管理部長兼品質管理部長 2021年4月 当社高周波統括部統括次長兼総務部長兼品質管理部長 2023年4月 当社高周波統括部品質管理部長 2026年3月 当社監査室 参事(現シニアスペシャリスト) 2026年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	佐藤 りか	1962年 8月15日生	1992年 4月 弁護士登録 1998年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2000年 6月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2003年 1月 同事務所パートナー 2007年 6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー 2015年 5月 デクセリアルズ株式会社社外監査役 2016年 1月 太田・佐藤法律事務所パートナー 2016年 7月 日本ルーブリゾール株式会社監査役 2018年 6月 日本シイエムケイ株式会社社外取締役(現) 2019年 6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 2019年 7月 佐藤&パートナーズ法律事務所代表パートナー(現) 2019年11月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法担当) 2021年 6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役(監査等委員長) 2022年 6月 日本プラスト株式会社社外取締役(現) 2025年 6月 当社社外監査役(現) 2026年 6月 フィード・ワン株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	-
監査役	新井 隆	1969年 3月25日生	1994年 4月 東陽監査法人入所 1997年 9月 青山監査法人入所 2001年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務事務所(現PwC税理士法人)入所 2003年 9月 新井会計事務所所長(現) 2004年 4月 新宿コヤマビル株式会社取締役(非常勤)(現) 2011年 1月 税理士法人銀座共同会計事務所(現税理士法人アスカパートナーズ)パートナー 2016年12月 税理士法人ForestOne代表社員(現) 2018年 6月 株式会社セキュアル社外監査役(現) 2025年 6月 当社社外監査役(現) 2026年 4月 あかし監査法人代表社員(現)	(注) 6	-
計					486

- (注) 1 取締役塚野英博、ジャン＝フランソワ ミニエ、高橋篤史及び細川昭子は、「社外取締役」であります。
- 2 取締役の任期は、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役佐藤りか及び新井隆は、「社外監査役」であります。
- 4 常勤監査役長本圭司の任期は2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役長裕一の任期は、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役佐藤りか及び新井隆の任期は、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、他の法人等の代表状況	任期	所有株式数 (百株)
平井 隆一	1950年7月22日生	1973年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 2004年4月 同社海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 2006年4月 同社参与海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 2008年4月 同社常務執行役員海外カンパニープレジデント 2008年6月 同社取締役常務執行役員海外カンパニープレジデント 2010年6月 同社取締役常務執行役員海外事業本部長 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員海外事業本部長 2013年4月 同社取締役 2013年6月 同社顧問 2015年6月 昭和電線ホールディングス株式会社(現SWCC株式会社)社外取締役 2018年10月 一般社団法人ディレクトフォース副代表理事(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外役員6名は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に該当しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員であるため、独立役員に選任しております。

社外取締役塚野英博氏は、総合ITサービス・機器会社においてCFO等として培われた経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、経営の戦略やIR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役ジャン＝フランソワ ミニエ氏は、国際的な金融機関においてこれまで培われた豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役高橋篤史氏は、公認会計士として、多数の企業の監査を担当されており、専門的な知識・経験と幅広い見識を有していることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役細川昭子氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役佐藤りか氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、客観的な監査や助言を期待することができ、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役新井隆氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、当該基準及び会社法や東京証券取引所が定める基準に従い、加えて専門的な識見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査の役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役塚野英博氏は、当社と取引関係のあるNTT株式会社の研究開発担当役員及び富士通株式会社の元代表取締役であります。同社との取引規模は、当社及び同社ともに年間総売上高2%未満と僅少であります。また同氏は、NTTイノベティブデバイス株式会社代表取締役社長を務めております。社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査組織といたしましては、監査室（人員計4名）が中心となり、グループ各社への監査と併せ、業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査規程に基づき行われており、事業活動の遂行状況を適法性・効率性の観点から検討し、評価すること等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を目的として実施されております。

社外取締役は取締役会に出席することにより、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれが客観的な視点から活発に発言を行っております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなど、経営全般について、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行のチェックを十分行える体制となっております。なお、監査役新井隆氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各組織における連携については、監査役会、会計監査人及び内部監査部門はそれぞれ定期的且つ必要の都度、情報交換や意見交換を行っております。

社外取締役は取締役会を通じて、第三者の立場からコーポレート・ガバナンスを遂行するための監督をはじめ、経営陣・支配株主から独立した立場で役割と責務を果たし、社外監査役は取締役会及び監査役会並びに監査業務の遂行過程を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い、会計監査人、内部監査部門及び内部統制担当部門と相互に連携して監査を行うことにより、社外取締役及び社外監査役各々が経営の監督強化を図り、業務の適正性を確保する機能を十分に備えた体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会監査の組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名（うち1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しています）で構成されています。

b. 当事業年度の重点監査項目

監査役会が策定した当事業年度の重点監査項目は下記のとおりです。

<重点監査項目>

1. 法令遵守体制（コンプライアンス意識の醸成・定着、阻害要因の排除等）の構築・運用状況の監視、検証
2. 内部統制決議の内容及び内部統制システムの構築・運用状況の監視、検証
3. 連結関係会社における内部統制システム・損失危機管理体制・法令遵守体制の監視、検証及び海外連結関係会社に於けるガバナンスの整備・強化
4. 単年度事業予算に対する取組み状況の検証及び中期経営計画(DKK-Plan2028)遂行状況のモニタリング

c. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計21回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	長本 圭司	全21回中21回
常勤監査役	船橋 信男	全21回中21回
社外監査役	松林 宏	全6回中6回
社外監査役	松田 結花	全6回中6回
社外監査役	佐藤 りか	全15回中14回
社外監査役	新井 隆	全15回中15回

当事業年度における監査役会の検討事項等は次のとおりです。

区分	主要な事項
決議・協議事項	監査の方針・計画及び分担、補欠監査役選任議案、会計監査人選解任等議案、会計監査人の報酬等、監査役年間活動総括、監査役会実効性評価、監査報告書、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査役会の運営、監査役の報酬
報告等事項	常勤監査役の監査状況、重要な会議の内容、主要な稟議書等の閲覧・確認内容、内部監査の状況、会計監査人の監査の状況、事故・不祥事等の内容と対応状況（生じた場合）、内部通報の内容と対応状況（通報を受けた場合）、監査役の兼務、各種セミナー・研修の受講

d. 監査役の主な監査活動

当連結会計年度における監査役の具体的な活動内容は下表のとおりです。

全ての監査役が取締役会に出席（監査役1名が1回のみ欠席）し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行った他、常勤監査役は、重要な会議への参加及び資料閲覧を行い、必要に応じて意見表明を行うとともにその内容を監査役会に報告しました。また、本社及び主要な事業所等への監査につきましては、訪問により関係書類の確認及びヒアリング等の監査を行い、海外を含む関係会社についても現地往査にて、子会社の社長、関係者からのヒアリング等により各社の内部統制システムの整備、運用状況を把握しました。

監査の実効性向上の観点から、内部監査部門と連携して監査を行うとともに、社内監査の実施状況・結果について報告を受け、意見交換を行いました。

会計監査人との連携につきましては、監査計画、監査実施状況・結果について報告を受け、意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）について説明を受け、当社の事業リスク及び当事業年度の状況を踏まえて協議を実施いたしました。会計監査人による拠点往査にも可能な限り立ち会い、三様監査の品質向上に注力いたしました。

項目	監査役	
	常勤	社外
取締役会への出席		
代表取締役との定期的会合		
社外取締役との定期的会合		
重要な会議への参加、資料の閲覧等 (経営会議、サステナビリティ委員会、営業戦略会議、 モニタリング会議、コンプライアンス委員会、研究開発 会議、関係会社決算報告会等)		
主要な稟議書等の閲覧・確認		
本社、主要な事業所並びに関係会社に対する監査		
社内監査部門との連携(定期的会合等)		
関係会社監査役との連携会議		
会計監査人との連携(監査計画、KAMについての協議、 会計監査人の監査等におけるコミュニケーション)		
監査役会実効性評価		

常勤、社外別々に実施した主な活動に印を付しております。

- ：参加(一部の参加を含む)
- ：監査役会において報告聴収

#### 内部監査の状況

##### ア．組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、当社及びグループ会社の主に管理部門、営業部門、製造部門、研究開発部門等に対して業務監査及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。監査室長は、監査報告書を業務執行部門に送付し、指摘事項への回答と是正を求め、状況を確認しております。また、監査に関わる要員の数は、4名です。

##### イ．内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携

###### a．内部監査部門と監査役との連携状況

監査室長は内部監査結果を都度監査役へ報告するほか、監査計画並びに実績を共有し、第100期は12回意見交換を実施しております。

###### b．内部監査部門と会計監査人との連携状況

監査室長は、会計監査人と必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

##### ウ．内部統制の実効性を確保するための取り組み

内部監査の結果については、代表取締役社長、監査役及び監査役会への報告のほか、監査指摘事項及び是正状況をとりまとめ、監査室長が取締役会にて四半期ごとに報告を行い、内部統制システムの向上に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b．継続監査期間

15年間

##### c．業務を執行した公認会計士

森竹 美江

笹岡 也

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他24名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会の定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ、会計監査人の独立性および信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、同基準に基づき会計監査人の評価を行っております。

同基準では、監査法人の品質管理、監査チームの体制、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクの対応等を評価項目として定めており、監査法人からの定期的な監査・レビュー報告の聴取、監査への立会、経理部門及び内部統制監査部門からの情報収集等を通じて、監査品質、専門性及び独立性等の観点から総合的に評価しております。

監査役会は上記基準に基づき、監査法人の評価を実施した結果、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

なお、2026年6月26日開催の第100回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてRSM清和監査法人が選任されました。

g . 監査法人の異動

当社は、2026年6月26日開催の第100回定時株主総会において次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第100期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第101期（自 2026年4月1日 至 2027年3月31日）（連結・個別）RSM清和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2026年6月26日（第100回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2026年6月26日開催予定の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人は、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数が15年経過したことを踏まえるとともに、当社の事業状況に適した監査対応や監査報酬の水準等について、複数の監査法人を比較検討いたしました。その結果、会計監査人として求められる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性に加え、当社の事業状況に即した新たな視点からの監査を期待できること等を総合的に勘案し、RSM清和監査法人を新たな会計監査人候補として選任することとしたものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。  
 監査役会の意見  
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102	-	98	-
連結子会社	-	-	-	-
計	102	-	98	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、15百万円の追加報酬の額を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬に関し下記のとおり、報酬に関する方針や報酬の構成及びその額を決定しております。

##### ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

##### イ．決定方針の内容の概要

###### ア．基本方針

当社の取締役の報酬等は、2021年3月26日「中長期経営戦略」を踏まえて、当社のありたい姿「未来の当たり前をつくる企業(Pioneering the future)」の実現に向けて、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能すること、及び株主のみならず利益意識の共有を促進するために株主利益と連動することを含めた報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、賞与（業績連動報酬等）及び株式報酬（非金銭報酬等）により構成し、経営の監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成することとしています。

###### イ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しています。なお、「他社の水準」とは、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内の同規模企業の水準等としています。

###### ロ．賞与（業績連動報酬等）に係る業績指標の内容及びその額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とすることを基本方針として、各事業年度の利益の状況を示す指標の中から、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を算定指標として選択し、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に、従業員に対する賞与支給実績を考慮した上で、毎年一定の時期に支給することとしています。なお、取締役会決議にて支給しないと定めることもあります。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、連結営業利益が12億1千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は19億3百万円となり、第100期の役員賞与は6千万円支給することを報酬委員会にて決議しております。

###### ハ．株式報酬（非金銭報酬等）の内容及びその数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役に對して交付する制度としています。ポイントの算定方法は、株式交付規程に基づき、各取締役の役位に応じて算定し、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としています。

###### ニ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役を含む取締役の種類別の報酬割合については、他社の水準を踏まえ、業績連動報酬等及び中長期目標の達成に向けても注力するよう非金銭報酬等のウェイトが高まる構成とすることを基本方針とします。具体的な種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行い、取締役会に対して助言・提言を行います。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等 = 70：30とします。

###### ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法及び決定に関する重要な事項

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記の方針に基づき、策定された金額、支給時期または条件、基本報酬・業績連動報酬等・非金銭報酬等の割合などを含めた個人別の報酬額を定める報酬案につき、報酬委員会に諮問し、その助言・提言を尊重して、取締役会で決定しています。

報酬委員会は、取締役会決議により指名される社外取締役複数名、及び代表取締役1名の合計5名以内の委員により構成し、委員長を独立社外取締役から選任します。報酬委員会は、取締役会に対する助言・提言を行います。その内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等である賞与の評価配分としています。なお、非金銭報酬等である株式報酬については、取締役会で決議される株式交付規程に従い決定されています。

g. 取締役の株式報酬（非金銭報酬等）の没収または返還に関する方針

当社取締役により、重大な不正・違法行為等が発生したと取締役会が判断した場合、報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または株式報酬に相当する金銭の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役に答申します。

取締役会は、報酬委員会の答申結果を踏まえて、株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または株式報酬に相当する金銭の全部若しくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議します。本方針は、2023年2月1日に発効し、以後の株式報酬に相当する金銭よりその適用対象となります。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬委員会が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、報酬委員会としての役割が十分機能していることを確認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 監査役の報酬等の内容に係る決定方針等

監査役の報酬は、経営に対する独立性・客観性を重視する観点から会社業績との連動を行わず基本報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、株主総会で決議されました報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

オ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において、年額5億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

なお、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした株式報酬制度の導入は、2017年6月29日開催の第91回定時株主総会において決議しております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。また、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査役に対する退職慰労金、2017年6月29日開催の第91回定時株主総会において取締役に対する退職慰労金につき、それぞれ打ち切り支給を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	196	121	60	15	5
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	-	-	2
社外役員	63	63	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、もっぱら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である株式には、それら目的に加え、関係維持・強化及び業務のより円滑な推進が図られ、当社グループに属する業界の動向把握を含めシナジーが期待でき、また、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

( 保有方針 )

- ・ 関係維持・強化及び業務のより円滑な推進が図られること
- ・ 当社の属する業界の動向把握を含めシナジーが期待できること
- ・ 中長期的な観点から当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれること

( 保有の合理性を検証する方法 )

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、経営戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から、リターン及びリスク等の検証をした上で、取引内容を加味したシナジーの期待値、企業価値向上及び中長期経営戦略への寄与度合い等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。

( 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 )

取締役会においては、政策保有株式の縮減方針に従い、経理部門による定期的な検討結果も踏まえ毎年複数回、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。検証の結果、保有意義が希薄化した銘柄については縮減の実施を進めております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化および資本効率性の観点から、保有する上場株式については、2026年度末(2027年3月末)までにすべて売却する方針としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	97
非上場株式以外の株式	5	1,301

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	120
非上場株式以外の株式	6	1,197

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電設工業(株)	136,900	136,900	電気通信関連事業において基地局アンテナ等の受発注取引があり、移動通信関連分野での事業活動の円滑化のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	有
	652	287		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	63,338	141,838	主要取引金融機関であり、営業情報、海外展開における情報提供を受けており、財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	無 (注) 2
	317	538		
エクシオグループ(株)	64,000	128,000	電気通信関連事業において基地局アンテナ等の受発注取引があり、移動通信関連分野での事業活動の円滑化のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	有
	170	215		
三井住友トラストグループ(株)	22,802	72,402	主要取引金融機関であり、営業情報、海外展開における情報提供を受けており、株式代行、財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	無 (注) 2
	111	269		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
池上通信機(株)	70,300	70,300	電気通信関連事業においてパラボラアンテナ等の受発注取引があり、固定無線通信関連分野での事業活動の円滑化のため保有しております。 上記目的に対する定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年複数回の取締役会において、保有状況・目的に加えて、配当利回り等の定量的な観点に基づき報告した上で、保有の意義を検証しております。	有
	49	44		
(株)ナカヨ	-	61,000	将来的な製品開発、業界動向等の情報交換のため保有していましたが、当事業年度において公開買付けが実施され、提示された買付価格、今後の取引関係の見通し及び資本効率の観点等を総合的に検討した結果、当該株式を売却することが株主価値の向上に資すると判断し、公開買付けに応募し売却しております。	有
	-	155		
日本コンクリート工業(株)	-	303,700	保有の意義を検証した結果、全株式を売却しております。	無
	-	103		
リケンNPR(株)	-	33,000	保有の意義を検証した結果、全株式を売却しております。	無
	-	82		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄数が60銘柄に満たないため、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラストグループ(株)は発行会社の子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 経営戦略と関連付けた人材戦略

当社は、中期経営計画「DKK-Plan2028」において、収益創出体制の確立による成長の実現を基本方針として掲げています。

当該方針の実現にあたっては、自ら考え行動する「考勤」人材の育成および事業戦略に基づく適切な人材配置が重要であると認識しています。

一方で、当社を取り巻く事業環境の変化や人材需給の逼迫を背景に、技術者をはじめとする専門人材の不足や男女比構成の偏りといった課題が存在しており、これらは中長期的な事業活動および持続的な影響を及ぼす可能性があるものと認識しています。

このため、当社は経営戦略と人材戦略を一体的に推進することを重要な経営課題の一つと位置づけ、人材の確保・育成・配置および多様な人材の活躍推進に向けた以下の取組を推進しています。

#### 人材戦略の重点施策

上記課題への対応として、当社は以下の施策を人材戦略の重点取り組みとしています。

#### 人材育成に関する重点取り組み

- ジョブ型人事制度の導入による、評価の明確化
- 経験豊富な人材・プロフェッショナル人材の中途採用
- 女性従業員および外国籍従業員の採用強化 等

#### 社内環境整備に関する重点取り組み

- 職場環境アンケートおよびエンゲージメント調査に基づく改善施策の実施
- 在宅勤務制度、時差出勤制度、サテライトオフィス制度の導入による働き方改革
- PC自動シャットダウンシステムの活用による過重労働の防止 等

#### 指標および目標（KPI）

人材戦略の進捗および成果を定量的に把握するため、当社は以下の指標および目標を設定しています。

- 女性管理職比率
  - ・ 現状（2025年度）：9.09%
  - ・ 目標（2027年度）：10%以上
- 時間外労働の削減
  - ・ 現状（2025年度）：17.18%削減 88,146.43h
  - ・ 目標（2024年度比）：5%削減
- エンゲージメントスコア
  - ・ 現状（2023年度）：31%
  - ・ 目標（2027年度）：50%以上

その他のKPIは「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に記載しております。これらの指標は、経営戦略の達成度に重要な影響を与えると判断した指標であり、サステナビリティ委員会において定期的にモニタリングを行っています。

#### 指標の実績と今後の対応

当事業年度におけるエンゲージメントスコアは36%（前回調査比+5pt）となりました。改善要因としては、本社オフィスの移転や川越事業所のリニューアルプロジェクトによる職場環境改善ならびに在宅勤務等の働き方改革による施策が一定の効果を上げたものと認識しております。一方想定を下回った主な要因としては、人材不足による業務負荷の増加や、支店統合により、転居を伴う異動が従業員の負担となった可能性があるかと分析しています。

これらの結果を踏まえ、次年度以降はグループ会社を含めた改善施策を講じることにより、施策の実効性向上とエンゲージメントの更なる改善を図る方針です。

#### 従業員給与・報酬の決定方針

当社の従業員給与・報酬は、職務内容、役割・責任の大きさおよび当該職務の業績および成果への貢献度を踏まえた評価の考え方に基づき、人材の確保・定着および中長期的な企業価値向上につながるよう設計しています。特に経営戦略の遂行において中核となる職務や高度な専門性を有する人材については、職務価値に見合った処遇を行うことで、戦略実行力の強化を図っています。

平均年間給与の増減率

当事業年度の平均年間給与は649万円となり、前事業年度比10.6%となりました。

この変動は、賃金改定 / 人材構成の変化 / 評価制度見直し等を主な要因としています。

当社は今後も、持続的な成長と人材確保の両立を目的として、報酬制度の適切な見直しを行っていく方針です。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	581 (89)
高周波関連事業	382 (16)
全社(共通)	61 (4)
合計	1,024 (109)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
574 (69)	47.4	17.0	6,492	10.6

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	372 (62)
高周波関連事業	141 (3)
全社(共通)	61 (4)
合計	574 (69)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の労働組合は、1957年3月17日に設立され、日本労働組合総連合会・産業別労働組合JAMに所属し、現在277人の組合員によって組織されております。なお、連結子会社の労働組合は、(株)デンコー及びフコク電興(株)の2社に組織されております。

労使関係はいずれも円満に推移しており、特記すべきことはありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.2	60.0	77.9	74.2	76.1	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の団体が主催する研修等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,180	11,644
受取手形	106	244
電子記録債権	2,120	1,457
完成工事未収入金	4,727	8,488
売掛金	4,222	4,166
契約資産	3,228	3,018
未成工事支出金	81	156
その他の棚卸資産	1 6,714	1 7,533
その他	982	1,785
貸倒引当金	20	23
流動資産合計	38,343	38,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,439	10,682
機械装置及び運搬具	9,557	9,909
工具、器具及び備品	6,259	6,146
土地	2,272	2,273
リース資産	371	436
建設仮勘定	914	1,331
減価償却累計額	23,526	23,744
有形固定資産合計	6,287	7,036
無形固定資産		
のれん	13	11
その他	385	309
無形固定資産合計	399	321
投資その他の資産		
投資有価証券	2,988	2,361
長期貸付金	1	2
退職給付に係る資産	1,461	2,025
長期預金	1,000	1,000
繰延税金資産	1,165	805
その他	1,416	1,068
貸倒引当金	46	46
投資その他の資産合計	7,986	7,217
固定資産合計	14,672	14,575
資産合計	53,016	53,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	3,214	2,824
短期借入金	2,400	2,400
1年内返済予定の長期借入金	1,076	7
リース債務	55	74
未払法人税等	519	906
契約負債	269	544
完成工事補償引当金	50	14
製品保証引当金	29	24
賞与引当金	486	640
役員賞与引当金	42	76
工事損失引当金	18	7
関係会社整理損失引当金	12	1
環境対策等引当金	-	50
前受収益	-	1,771
その他	1,178	1,149
流動負債合計	11,353	12,993
<b>固定負債</b>		
長期借入金	33	525
リース債務	164	210
製品保証引当金	1	0
役員株式給付引当金	115	121
環境対策等引当金	46	-
退職給付に係る負債	2,352	1,922
資産除去債務	40	40
長期前受収益	1,776	-
繰延税金負債	6	5
その他	18	22
固定負債合計	4,555	2,849
負債合計	15,908	15,842
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,688	9,688
利益剰余金	19,775	18,625
自己株式	3,911	2,658
株主資本合計	34,327	34,429
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	599	575
為替換算調整勘定	1,018	964
退職給付に係る調整累計額	525	750
その他の包括利益累計額合計	2,144	2,290
非支配株主持分	636	484
純資産合計	37,107	37,205
負債純資産合計	53,016	53,047

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	12,265	14,220
製品売上高	20,212	21,120
その他の事業売上高	1,103	1,105
売上高合計	32,582	35,446
売上原価		
完成工事原価	2,399,939	2,311,229
製品売上原価	2,515,586	2,516,978
その他の事業売上原価	141	147
売上原価合計	25,567	28,255
売上総利益		
完成工事総利益	2,326	2,990
製品売上総利益	4,626	4,142
その他の事業総利益	161	158
売上総利益合計	7,014	7,190
販売費及び一般管理費	4,56,079	4,55,971
営業利益	935	1,219
営業外収益		
受取利息	23	49
有価証券利息	11	11
受取配当金	113	69
受取保険金	75	-
その他	137	154
営業外収益合計	361	284
営業外費用		
支払利息	66	89
コミットメントフィー	30	88
為替差損	82	-
投資事業組合運用損	47	77
その他	43	32
営業外費用合計	272	287
経常利益	1,024	1,216
特別利益		
投資有価証券売却益	1,793	862
投資事業組合運用益	-	6,879
為替換算調整勘定取崩益	-	7,149
特別利益合計	1,793	1,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	10	-
減損損失	8 1,765	-
特別損失合計	1,775	-
税金等調整前当期純利益	1,042	3,107
法人税、住民税及び事業税	578	900
法人税等調整額	33	276
法人税等合計	545	1,176
当期純利益	497	1,930
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	280	26
親会社株主に帰属する当期純利益	777	1,903

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	497	1,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	616	24
為替換算調整勘定	187	189
退職給付に係る調整額	151	224
その他の包括利益合計	1 580	1 11
包括利益	83	1,941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	158	2,050
非支配株主に係る包括利益	242	108

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,693	19,570	2,919	35,119
当期変動額					
剰余金の配当			572		572
親会社株主に帰属する当期純利益			777		777
自己株式の取得				992	992
自己株式の処分			0	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	205	992	792
当期末残高	8,774	9,688	19,775	3,911	34,327

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,216	870	677	2,763	840	38,723
当期変動額						
剰余金の配当						572
親会社株主に帰属する当期純利益						777
自己株式の取得						992
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	148	151	619	203	823
当期変動額合計	616	148	151	619	203	1,615
当期末残高	599	1,018	525	2,144	636	37,107

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,688	19,775	3,911	34,327
当期変動額					
剰余金の配当			814		814
親会社株主に帰属する当期純利益			1,903		1,903
自己株式の取得				1,001	1,001
自己株式の消却		0	2,234	2,234	-
自己株式の処分		0		19	19
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,150	1,252	102
当期末残高	8,774	9,688	18,625	2,658	34,429

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	599	1,018	525	2,144	636	37,107
当期変動額						
剰余金の配当						814
親会社株主に帰属する当期純利益						1,903
自己株式の取得						1,001
自己株式の消却						-
自己株式の処分						19
連結範囲の変動						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	54	224	146	151	5
当期変動額合計	24	54	224	146	151	97
当期末残高	575	964	750	2,290	484	37,205

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,042	3,107
減価償却費	801	812
のれん償却額	128	2
減損損失	1,765	-
賞与引当金の増減額（は減少）	43	153
役員賞与引当金の増減額（は減少）	31	33
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	186	260
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	26	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	40	3
工事損失引当金の増減額（は減少）	8	10
製品保証引当金の増減額（は減少）	17	5
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	1	10
環境対策等引当金の増減額（は減少）	153	4
受取利息及び受取配当金	148	130
支払利息	66	89
受取保険金	75	-
為替差損益（は益）	31	19
投資事業組合運用損	47	77
投資有価証券売却損益（は益）	1,782	862
投資事業組合運用益	-	879
為替換算調整勘定取崩損益（は益）	-	149
売上債権の増減額（は増加）	2,347	2,952
未成工事支出金の増減額（は増加）	42	75
棚卸資産の増減額（は増加）	309	804
その他の資産の増減額（は増加）	398	281
仕入債務の増減額（は減少）	188	403
契約負債の増減額（は減少）	56	275
未払消費税等の増減額（は減少）	136	141
その他の負債の増減額（は減少）	123	76
その他	0	10
小計	1,732	1,993
利息及び配当金の受取額	144	129
利息の支払額	57	77
保険金の受取額	75	-
法人税等の支払額	253	530
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,823	2,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,422	11,382
定期預金の払戻による収入	7,010	13,315
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,903	1,595
有形及び無形固定資産の売却による収入	200	4
投資有価証券の取得による支出	234	0
投資有価証券の売却による収入	2,216	677
投資有価証券の償還による収入	400	-
投資事業組合への出資による支出	44	140
投資事業組合からの分配による収入	91	1,086
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による収入	2,118	-
その他	36	83
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>396</b>	<b>2,047</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	500
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	321	1,076
リース債務の返済による支出	66	78
自己株式の取得による支出	992	1,001
子会社の自己株式の取得による支出	45	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	69	-
配当金の支払額	571	814
非支配株主への配当金の支払額	29	18
非支配株主への払戻による支出	-	176
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,097</b>	<b>2,165</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	210	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,313	2,594
現金及び現金同等物の期首残高	17,330	14,016
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,016	1 11,422

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

( 1 ) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、2023年3月24日開催の取締役会において解散を決議し清算手続き中でありました当社の連結子会社DKKシノタイエンジニアリング㈱は、2025年6月において残余資産の分配が完了し、実質的な清算手続きが完了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

( 2 ) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DKK of America, Inc.、電気興業(常州)熱処理設備有限公司、DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、DKK (THAILAND) CO.,LTD.、DTHM,S.A. DE C.V.、韓国電気興業株式会社、株式会社サイバーコア、Cyber Core Vietnam Co.,Ltd.、DKK(蘇州)熱処理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、株式会社サイバーコア、Cyber Core Vietnam Co.,Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

製品

個別法又は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過年度の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過年度の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

環境対策等引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループでは、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理担当部門において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は7年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約及び設備据付工事等（以下「工事契約等」）における収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高	4,220	3,251

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「生命保険配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「生命保険配当金」に表示していた39百万円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」48百万円は、「投資事業組合運用損」47百万円、「その他」0百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資事業組合への出資による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付けによる支出」0百万円、「貸付金の回収による収入」0百万円、「その他」

81百万円は、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資事業組合への出資による支出」44百万円、「その他」36百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の売却による収入」0百万円は、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「その他」0百万円として組替えております。

## (追加情報)

## (取締役に対する株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

## (1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び一部の連結子会社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

## (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末184百万円、74,688株、当連結会計年度末165百万円、66,743株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	2,575百万円	2,594百万円
仕掛品	2,448百万円	3,115百万円
原材料及び貯蔵品	1,690百万円	1,823百万円
計	6,714百万円	7,533百万円

2 当社は、経営基盤の強化及び成長投資に向けた資金需要に対する機動性・安全性の確保並びに財務基盤の一層の安定を図るため、取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	11,000百万円	7,000百万円
当連結会計年度末実行残高	4,400百万円	4,400百万円
差引高	6,600百万円	2,600百万円

貸出コミットメント契約については、下記の財務制限条項が付されており、いずれかの条項に抵触した場合には、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。
- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。なお、当該注記は金額的重要性により、当連結会計年度より記載していません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
69百万円	1,030百万円

- 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
18百万円	7百万円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	2,505百万円	2,552百万円
賞与引当金繰入額	152百万円	199百万円
役員賞与引当金繰入額	42百万円	76百万円
退職給付費用	1百万円	40百万円
役員株式給付引当金繰入額	26百万円	25百万円
貸倒引当金繰入額	13百万円	3百万円
研究開発費	932百万円	930百万円

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,105百万円	987百万円

- 6 投資事業組合運用益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

投資事業組合運用益は、当社が出資している投資事業有限責任組合の運用に係るものであります。

- 7 為替換算調整勘定取崩益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

為替換算調整勘定取崩益は、当社の連結子会社であるDKKシノタイエンジニアリング(株)の清算手続きに係るものであります。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名及び事業部門	用途	場所	種類	減損損失
電気興業(株) 機器統括部 及び(株)電興製作所	各種アンテナ・ 電気通信機器等の製造	栃木県鹿沼市	構築物、 機械装置、 工具器具備品、 ソフトウェア等	72百万円
DKK of America, Inc.	各種アンテナ・電気通信機 器等の販売、アフターセー ルス窓口業務、高周波誘導 加熱装置のメンテナンス、 販売、加熱コイルの製作・ 修理	アメリカ インディアナ州	車両運搬具、 工具器具備品	0百万円
(株)サイバーコア及び Cyber Core Vietnam Co.,LTD.	各種ソリューションシステ ムの製作、販売	岩手県盛岡市、 ベトナム ホーチミン市	工具器具備品、 のれん、 技術関連資産等	1,691百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分、廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施しております。

(電気興業(株) 機器統括部及び(株)電興製作所)

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、構築物、機械装置、工具器具備品、ソフトウェア等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（72百万円）として特別損失に計上しました。

(DKK of America, Inc.)

各種アンテナ・電気通信機器等の販売を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、車両運搬具、工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しました。

(株)サイバーコア及びCyber Core Vietnam Co.,LTD.)

各種ソリューションシステムの製作、販売を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったこと及び事業計画を下方修正したことから、工具器具備品、のれん、技術関連資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,691百万円）として特別損失に計上しました。

各種アンテナ・電気通信機器等の製造、販売を営む拠点の建物及び工具器具備品等は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価書等により評価しております。

各種ソリューションシステムの製作、販売を営む拠点は、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、のれん及び技術関連資産は零、その他の固定資産は備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	740百万円	819百万円
組替調整額	1,605	842
法人税等及び税効果調整前	865	22
法人税等及び税効果額	248	1
その他有価証券評価差額金	616	24
為替換算調整勘定：		
当期発生額	187	39
組替調整額	-	149
法人税等及び税効果調整前	187	189
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	187	189
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	57	607
組替調整額	268	275
法人税等及び税効果調整前	211	331
法人税等及び税効果額	60	107
退職給付に係る調整額	151	224
その他の包括利益合計	580	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,900,000	-	-	10,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,229,606	480,895	277	1,710,224

(注) 1 当社は、取締役向け株式報酬制度の導入に伴い、2017年8月28日付で三井住友信託銀行株式会社(株式会社日本カストディ銀行)(以下「信託口」といいます。 )へ自己株式372,000株(株式併合前)を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式74,688株(株式併合後)を含めて記載しております。

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年3月22日の取締役会の決議による自己株式の取得 480,000株  
 単元未満株式の買取による増加 895株

3 減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度による退任取締役への自己株式の交付 230株  
 単元未満株式の売渡による減少 47株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	292	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会 (注) 2	普通株式	279	30.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

2 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	463	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,900,000	-	1,000,000	9,900,000

（注） 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,710,224	480,079	1,007,960	1,182,343

（注）1 当社は、取締役向け株式報酬制度の導入に伴い、2017年8月28日付で三井住友信託銀行株式会社（株式会社日本カストディ銀行）（以下「信託口」といいます。）へ自己株式372,000株（株式併合前）を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式66,743株（株式併合後）を含めて記載しております。

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年5月15日の取締役会の決議による自己株式の取得 479,300株  
単元未満株式の買取による増加 779株

3 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株  
株式報酬制度による退任取締役への自己株式の交付 7,945株  
単元未満株式の売渡による減少 15株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会 （注）1	普通株式	463	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会 （注）2	普通株式	351	40.00	2025年9月30日	2025年12月8日

（注）1 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

2 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	527	60.00	2026年3月31日	2026年6月29日

（注）配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	16,180百万円	11,644百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,163百万円	221百万円
現金及び現金同等物	14,016百万円	11,422百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分の取得により新たにDKK(蘇州)熱処理有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	605百万円
固定資産	165
のれん	14
流動負債	60
固定負債	121
非支配株主持分	176
為替換算調整勘定	31
持分の取得価額	395
為替換算差額	31
現金及び現金同等物	545
差引：取得のための収入	118

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として一部在外子会社の建物不動産賃借料に係る使用权資産、電気通信関連事業及び高周波関連事業の車両並びにコンピュータ関連機器であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	62	-
1年超	-	-
計	62	-

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に満期保有目的の債券及び株式であり、上場株式については四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引及び経営基盤の強化並びに成長投資に向けた資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年(前連結会計年度は6年)後であります。なお、借入金は主に固定金利での契約であり、短期借入金には財務制限条項が付されており、期限の利益喪失請求が行われた場合には、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら営業債務などの流動負債や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券	450	435	14
その他有価証券	1,743	1,743	-
(2) 長期預金	1,000	956	43
資産計	3,193	3,135	58
(1) 長期借入金（ 1年内返済予定含む ）	1,109	1,110	0
(2) リース債務（ 3 ）	219	204	14
負債計	1,328	1,314	14

（ 1 ） 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ） 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。また、「組合出資金」については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項（1）に定める事項を注記しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	327
組合出資金	467
計	795

（ 3 ） リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。

（注）1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,180	-	-	-
受取手形	106	-	-	-
電子記録債権	2,120	-	-	-
完成工事未収入金	4,727	-	-	-
売掛金	4,222	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	450	-	-
長期預金	-	-	1,000	-
合計	27,357	450	1,000	-

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,076	7	7	7	7	2
リース債務	55	47	43	36	34	2
合計	1,131	54	51	44	42	4

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ( 2 )			
満期保有目的の債券	450	436	13
その他有価証券	1,364	1,364	-
(2) 長期預金	1,000	938	61
資産計	2,814	2,740	74
(1) 長期借入金 ( 1年内返済予定含む )	533	533	0
(2) リース債務 ( 3 )	284	256	28
負債計	817	789	28

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、「組合出資金」については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	229
組合出資金	317
計	546

( 3 ) リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,644	-	-	-
受取手形	244	-	-	-
電子記録債権	1,457	-	-	-
完成工事未収入金	8,488	-	-	-
売掛金	4,166	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	450	-	-
長期預金	-	1,000	-	-
合計	26,001	1,450	-	-

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	7	7	507	7	2	-
リース債務	74	70	58	53	17	11
合計	82	78	565	61	19	11

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,743	-	-	1,743
資産計	1,743	-	-	1,743

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,364	-	-	1,364
資産計	1,364	-	-	1,364

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	435	-	435
長期預金	-	956	-	956
資産計	-	1,391	-	1,391
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	1,110	-	1,110
リース債務	-	204	-	204
負債計	-	1,314	-	1,314

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	436	-	436
長期預金	-	938	-	938
資産計	-	1,375	-	1,375
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	533	-	533
リース債務	-	256	-	256
負債計	-	789	-	789

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	450	435	14
合計	450	435	14

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	450	436	13
合計	450	436	13

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,371	467	903
小計	1,371	467	903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	336	367	30
その他	35	43	8
小計	371	411	39
合計	1,743	878	864

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,280	417	862
小計	1,280	417	862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	49	62	13
その他	35	43	7
小計	84	105	21
合計	1,364	523	841

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,090	1,793	10
その他	126	-	-
合計	2,216	1,793	10

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,317	862	-
合計	1,317	862	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度（基金型及び規約型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、2026年4月1日付で定年延長及びポイント制移行に伴う退職金制度の変更を行っております。当該制度変更に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が当連結会計年度において53百万円発生しております。

国内連結子会社は、確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定には簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,477百万円	4,242百万円
勤務費用	216	188
利息費用	44	71
数理計算上の差異の発生額	62	420
退職給付の支払額	434	416
過去勤務費用の発生額		53
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	4,242	3,612

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,778百万円	3,620百万円
期待運用収益	37	72
数理計算上の差異の発生額	5	187
事業主からの拠出額	86	84
退職給付の支払額	277	238
年金資産の期末残高	3,620	3,725

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	389百万円	268百万円
退職給付費用	6	146
退職給付の支払額	111	96
制度への拠出額	15	15
退職給付に係る負債の期末残高	268	10

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,448百万円	3,067百万円
年金資産	4,910	5,093
	1,461	2,025
非積立型制度の退職給付債務	2,352	1,922
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	890	103
退職給付に係る負債	2,352	1,922
退職給付に係る資産	1,461	2,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	890	103

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	216百万円	188百万円
利息費用	44	71
期待運用収益	37	72
数理計算上の差異の費用処理額	268	275
過去勤務費用の費用処理額		53
簡便法で計算した退職給付費用	6	146
確定給付制度に係る退職給付費用	38	287

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	211百万円	331百万円
合計	211	331

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	764百万円	1,095百万円
合計	764	1,095

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39%	33%
株式	34	31
保険資産(一般勘定)	25	15
短期資産	2	21
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.8~2.4%
予想昇給率	2.3%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.7%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.6%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社サイバーコア (第1回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第2回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第3回新株予約権)
決議年月日	2018年12月3日	2020年6月19日	2022年8月19日
付与対象者の区分及び人数	従業員12名 子会社従業員11名	取締役2名 従業員5名 子会社従業員8名	取締役2名 従業員8名 子会社従業員7名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 1,800株	普通株式 3,050株	普通株式 3,550株
付与日	2018年12月27日	2020年7月6日	2022年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2028年12月2日	自 2022年6月20日 至 2030年6月19日	自 2024年8月20日 至 2032年8月19日

会社名	株式会社サイバーコア (第4回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第5回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第6回新株予約権)
決議年月日	2022年10月21日	2023年4月19日	2024年7月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役1名 従業員1名	取締役1名 従業員20名 子会社従業員15名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 1,100株	普通株式 2,200株	普通株式 5,100株
付与日	2022年11月7日	2023年5月8日	2024年8月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年10月22日 至 2032年10月21日	自 2025年4月20日 至 2033年4月19日	自 2026年7月31日 至 2034年7月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は以下のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に有ることを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又はその他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者は、同社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、同社取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

本新株予約権者が、同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、同社は、同社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。  
 ストック・オプションの数

会社名	株式会社サイバーコア (第1回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第2回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第3回新株予約権)
決議年月日	2018年12月3日	2020年6月19日	2022年8月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	700	350	2,650
付与	-	-	-
失効	-	50	100
権利確定	-	-	-
未確定残	700	300	2,550
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	株式会社サイバーコア (第4回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第5回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第6回新株予約権)
決議年月日	2022年10月21日	2023年4月19日	2024年7月30日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	100	600	4,570
付与	-	-	-
失効	-	-	310
権利確定	-	-	-
未確定残	100	600	4,260
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	株式会社サイバーコア (第1回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第2回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第3回新株予約権)
決議年月日	2018年12月3日	2020年6月19日	2022年8月19日
権利行使価格(円)	1,500	1,500	5,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

会社名	株式会社サイバーコア (第4回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第5回新株予約権)	株式会社サイバーコア (第6回新株予約権)
決議年月日	2022年10月21日	2023年4月19日	2024年7月30日
権利行使価格(円)	5,000	5,000	11,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評 価単価(円)	-	-	-

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である株式会社サイバーコアが付与したストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において当該連結子会社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる連結子会社が付与した株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法(DCF法)を採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 百万円

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>( 繰延税金資産 )</b>		
賞与引当金	152百万円	203百万円
退職給付に係る負債	575百万円	618百万円
棚卸資産評価損	86百万円	415百万円
役員株式給付引当金	40百万円	42百万円
投資有価証券評価損	38百万円	13百万円
ゴルフ会員権評価損	15百万円	14百万円
減損損失	527百万円	418百万円
環境対策等引当金	14百万円	15百万円
長期前受収益	560百万円	558百万円
繰越欠損金 ( 注 ) 2	931百万円	767百万円
その他	340百万円	374百万円
繰延税金資産小計	3,285百万円	3,442百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	912百万円	753百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	617百万円	920百万円
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	1,529百万円	1,673百万円
繰延税金資産合計	1,755百万円	1,769百万円
<b>( 繰延税金負債 )</b>		
固定資産圧縮積立金	1百万円	1百万円
退職給付に係る資産	289百万円	655百万円
その他有価証券評価差額金	264百万円	265百万円
その他	41百万円	47百万円
繰延税金負債合計	597百万円	969百万円
繰延税金資産の純額	1,158百万円	799百万円

( 注 ) 1 評価性引当額が143百万円増加しております。この増加の主な内容は繰越欠損金に係る評価性引当額が159百万円減少した一方で、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が328百万円増加したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰越欠損金の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	39	192	71	82	33	512	931
評価性引当額	39	183	71	82	33	501	912
繰延税金資産	-	9	-	-	-	10	(b) 19

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金931百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	101	21	67	37	89	449	767
評価性引当額	86	21	67	37	89	449	753
繰延税金資産	14	-	-	-	-	-	(b) 14

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金767百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
役員賞与引当金	1.2%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.6%
住民税均等割	3.4%	1.1%
評価性引当額の増減	5.2%	4.6%
税額控除	7.2%	3.5%
国内連結子会社との税率差異	2.1%	0.9%
国外連結子会社との税率差異	2.7%	0.6%
のれん償却	3.8%	0.0%
のれん減損	23.7%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	3.0%	- %
連結除外による影響	- %	5.8%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%	37.9%

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業			
工事	12,265	-	12,265	-	12,265
設備・機材売上等	9,801	10,411	20,212	-	20,212
売電収入等	-	-	-	96	96
顧客との契約から生じる収益	22,067	10,411	32,478	96	32,575
その他の収益	-	-	-	7	7
外部顧客への売上高	22,067	10,411	32,478	103	32,582

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業			
工事	14,220	-	14,220	-	14,220
設備・機材売上等	11,167	9,952	21,120	-	21,120
売電収入等	-	-	-	98	98
顧客との契約から生じる収益	25,387	9,952	35,340	98	35,438
その他の収益	-	-	-	7	7
外部顧客への売上高	25,387	9,952	35,340	105	35,446

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電気通信関連事業、高周波関連事業、その他事業における工事契約等、設備・機材売上等及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

工事契約等に係る収益

工事契約等に係る収益には、主に電気通信関連事業における工事契約等及び高周波関連事業における設備据付工事等が含まれます。工事請負契約等に基づき施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っております。主として顧客の土地の上に施工等を実行し、工事の進捗に応じて顧客が建設物等を支配するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。取引の対価は引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

製品の販売に係る収益

製品の販売に係る収益は、主に電気通信関連事業及び高周波関連事業における設備・機材売上等が含まれ、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一部製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,421	11,177
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,177	14,356
契約資産（期首残高）	2,586	3,228
契約資産（期末残高）	3,228	3,018
契約負債（期首残高）	213	269
契約負債（期末残高）	269	544

契約資産は、工事契約等について収益を認識した、未完成の工事契約等に係る対価に関するものであります。当該資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく義務の履行に先立ち顧客から受領した対価になります。これらは、履行義務を充足するにつれて、もしくは履行した時点で収益に振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、162百万円であります。また、当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益は、152百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、以下の金額に含めておりません。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
前連結会計年度	5,709	1,224	6,933
当連結会計年度	5,242	2,093	7,336

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて、グループ会社を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎とし、製品・サービスの種類、提供方法、販売市場等に基づき「電気通信関連事業」及び「高周波関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な内容
電気通信関連事業	各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設、販売 各種電気通信用機器、鉄骨等の鍍金加工 各種電気通信施設等の建設工事 各種ソリューションシステムの製作、販売
高周波関連事業	高周波誘導加熱装置並びに関連機器の製造、販売 プラズマ用ほか各種高周波電源の製造、販売 高周波熱処理受託加工

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,067	10,411	32,478	103	32,582	-	32,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	-	29	158	188	188	-
計	22,097	10,411	32,508	262	32,771	188	32,582
セグメント利益	1,917	1,743	3,660	126	3,787	2,852	935
セグメント資産	23,944	10,963	34,908	557	35,465	17,550	53,016
その他の項目							
減価償却費	328	284	612	58	671	130	801
のれん償却額	128	-	128	-	128	-	128
のれんの未償却残高	13	-	13	-	13	-	13
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,224	518	1,742	3	1,746	179	1,926

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,852百万円には、セグメント間取引消去 66百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,785百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,387	9,952	35,340	105	35,446	-	35,446
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	-	20	253	273	273	-
計	25,407	9,952	35,360	358	35,719	273	35,446
セグメント利益	2,377	1,596	3,973	189	4,163	2,944	1,219
セグメント資産	27,360	12,022	39,383	650	40,033	13,014	53,047
その他の項目							
減価償却費	259	331	590	63	654	158	812
のれん償却額	2	-	2	-	2	-	2
のれんの未償却残高	11	-	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	981	231	1,212	147	1,360	71	1,431

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,944百万円には、セグメント間取引消去 130百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,813百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
27,938	2,502	1,210	43	887	32,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株NTTドコモ	4,782	電気通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,765	-	-	-	1,765

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,968.68円	4,212.18円
1株当たり当期純利益金額	83.36円	215.70円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	777	1,903
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	777	1,903
普通株式の期中平均株式数(株)	9,325,879	8,826,290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 株式会社サイバーコア 第1回新株予約権 普通株式 700株 第2回新株予約権 普通株式 350株 第3回新株予約権 普通株式 2,650株 第4回新株予約権 普通株式 100株 第5回新株予約権 普通株式 600株 第6回新株予約権 普通株式 4,570株	(連結子会社) 株式会社サイバーコア 第1回新株予約権 普通株式 700株 第2回新株予約権 普通株式 300株 第3回新株予約権 普通株式 2,550株 第4回新株予約権 普通株式 100株 第5回新株予約権 普通株式 600株 第6回新株予約権 普通株式 4,260株

3 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度74,745株、当連結会計年度69,524株)。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,107	37,205
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	636	484
(うち非支配株主持分)	(636)	(484)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,471	36,720
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,189,776	8,717,657

5 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度74,688株、当連結会計年度66,743株)。

(重要な後発事象)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、2026年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。これによる影響額は、翌連結会計年度において、特別利益として計上する予定ですが、金額については現在算定中でありませ

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400	4,900	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,076	7	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	55	74	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33	525	1.2	2027年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	164	210	-	2027年～2032年
合計	5,728	5,717	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	507	7	2
リース債務	70	58	53	17
合計	78	565	61	19

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,914	35,446
税金等調整前当期純利益金額 (百万円)	173	3,107
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	143	1,903
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.07	215.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,834	5,641
受取手形	15	227
電子記録債権	1,672	1,143
完成工事未収入金	4,317	7,968
売掛金	13,402	13,500
契約資産	3,000	2,823
製品	2,500	2,630
未成工事支出金	68	156
仕掛品	2,063	2,182
原材料及び貯蔵品	1,123	1,142
関係会社短期貸付金	75	170
前払費用	227	203
その他	486	1,387
貸倒引当金	20	23
流動資産合計	28,768	29,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,018	8,185
減価償却累計額	6,749	6,843
建物（純額）	1,268	1,342
構築物	1,057	1,057
減価償却累計額	971	978
構築物（純額）	85	78
機械及び装置	1,682	1,742
減価償却累計額	1,360	1,428
機械及び装置（純額）	322	314
車両運搬具	59	54
減価償却累計額	58	51
車両運搬具（純額）	1	3
工具、器具及び備品	5,818	5,700
減価償却累計額	5,584	5,457
工具、器具及び備品（純額）	233	243
土地	1,772	1,772
リース資産	89	94
減価償却累計額	80	71
リース資産（純額）	8	23
建設仮勘定	569	1,228
有形固定資産合計	4,262	5,007
無形固定資産		
ソフトウェア	374	291
その他	19	19
無形固定資産合計	393	310

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,845	2,202
関係会社株式	1,280	1,224
関係会社出資金	541	541
関係会社長期貸付金	243	259
従業員に対する長期貸付金	1	0
長期前払費用	28	38
前払年金費用	525	806
長期預金	1,000	1,000
繰延税金資産	1,350	1,147
その他	1,354	980
貸倒引当金	37	257
投資その他の資産合計	9,134	7,945
固定資産合計	13,791	13,263
資産合計	42,559	42,417
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	382	35
工事未払金	1,104	1,116
買掛金	1,295	1,987
短期借入金	3,400	3,400
1年内返済予定の長期借入金	1,030	-
リース債務	8	8
未払金	629	497
未払法人税等	410	791
未払消費税等	142	279
契約負債	223	512
預り金	66	80
完成工事補償引当金	50	14
製品保証引当金	29	24
賞与引当金	356	471
役員賞与引当金	26	60
工事損失引当金	18	7
環境対策等引当金	-	50
前受収益	-	1,771
その他	6	4
流動負債合計	10,181	11,612
固定負債		
長期借入金	-	500
リース債務	7	19
製品保証引当金	1	0
退職給付引当金	1,943	1,788
役員株式給付引当金	115	121
環境対策等引当金	46	-
資産除去債務	40	40
長期前受収益	1,776	-
その他	10	10
固定負債合計	3,941	2,481
負債合計	14,123	14,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金		
資本準備金	9,677	9,677
資本剰余金合計	9,677	9,677
利益剰余金		
利益準備金	1,227	1,227
その他利益剰余金		
配当準備積立金	30	30
役員退職積立金	108	108
固定資産圧縮積立金	2	2
別途積立金	9,806	7,571
繰越利益剰余金	2,122	3,025
利益剰余金合計	13,296	11,964
自己株式	3,911	2,658
株主資本合計	27,837	27,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	598	564
評価・換算差額等合計	598	564
純資産合計	28,435	28,322
負債純資産合計	42,559	42,417

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	11,511	13,168
製品売上高	12,875	13,705
その他の事業売上高	1,262	1,358
売上高合計	24,649	27,233
売上原価		
完成工事原価	2,395,506	2,310,560
製品売上原価	3,410,249	3,411,728
その他の事業売上原価	1,135	1,168
売上原価合計	19,892	22,457
売上総利益		
完成工事総利益	2,004	2,608
製品売上総利益	2,626	1,977
その他の事業総利益	1,126	1,189
売上総利益合計	4,757	4,775
販売費及び一般管理費		
役員報酬	186	202
従業員給料及び手当	1,471	1,528
賞与引当金繰入額	124	162
役員賞与引当金繰入額	26	60
退職給付費用	11	33
役員株式給付引当金繰入額	16	16
法定福利費	252	254
福利厚生費	29	29
修繕維持費	1	1
事務用品費	75	48
通信交通費	160	158
動力用水光熱費	7	5
広告宣伝費	38	35
貸倒引当金繰入額	19	2
交際費	10	13
寄付金	5	0
地代家賃	245	189
減価償却費	153	173
租税公課	173	198
保険料	32	58
雑費	410	445
研究開発費	810	727
販売費及び一般管理費合計	4,423	4,428
営業利益	518	495

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	12	30
有価証券利息	11	11
受取配当金	3 434	3 677
受取保険料	75	-
その他	115	90
<b>営業外収益合計</b>	<b>649</b>	<b>809</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	57	81
コミットメントフィー	30	88
投資事業組合運用損	47	77
その他	19	30
<b>営業外費用合計</b>	<b>155</b>	<b>277</b>
経常利益	1,012	1,027
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,776	862
投資事業組合運用益	-	5 879
関係会社清算益	-	6 148
<b>特別利益合計</b>	<b>1,776</b>	<b>1,889</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	10	-
関係会社株式評価損	1,481	27
関係会社貸倒引当金繰入額	-	7 220
減損損失	8 53	-
<b>特別損失合計</b>	<b>1,545</b>	<b>247</b>
税引前当期純利益	1,242	2,669
法人税、住民税及び事業税	396	745
法人税等調整額	259	206
<b>法人税等合計</b>	<b>656</b>	<b>951</b>
<b>当期純利益</b>	<b>586</b>	<b>1,717</b>

【完成工事原価報告書】（電気通信関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,146	22.6	2,972	28.1
労務費		167	1.8	164	1.6
(うち外注労務費)		(167)	(1.8)	(164)	(1.6)
外注費		4,564	48.0	4,462	42.3
経費		2,628	27.6	2,960	28.0
(うち人件費)		(1,709)	(18.0)	(1,894)	(17.9)
計		9,506	100	10,560	100

(注) 当社の原価計算は、工事ごと及び物件ごとの個別原価計算を採用しております。

【製品売上原価報告書】（電気通信関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	4,141	72.7	5,901	77.5
労務費		534	9.4	448	5.9
経費		1,020	17.9	1,266	16.6
当期製造費用		5,695	100	7,616	100
期首仕掛品棚卸高		1,848		1,956	
計		7,543		9,572	
期末仕掛品棚卸高		1,956		2,083	
当期製品製造原価		5,587		7,489	
期首製品棚卸高		2,363		2,500	
計		7,950		9,990	
期末製品棚卸高		2,500		2,630	
計		5,450		7,360	

(注) 当社の原価計算は、製品ごとの個別原価計算を採用しております。

1 経費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費	560百万円	812百万円
減価償却費	61百万円	51百万円
運搬費	154百万円	186百万円
電力費	13百万円	10百万円
その他	231百万円	206百万円
計	1,020百万円	1,266百万円

【製品売上原価報告書】（高周波関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,119	23.1	640	14.7
労務費		713	14.7	839	19.2
経費		3,011	62.2	2,880	66.1
当期製造費用		4,844	100	4,360	100
期首仕掛品棚卸高		63		108	
計		4,907		4,468	
期末仕掛品棚卸高		108		100	
当期製品製造原価		4,799		4,367	
期首製品棚卸高		-		-	
計		4,799		4,367	
期末製品棚卸高	-	-			
計	4,799	4,367			
計	4,799	4,367			

(注) 当社の原価計算は、製品ごとの個別原価計算を採用しております。

1 経費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費	2,594百万円	2,482百万円
減価償却費	83百万円	81百万円
運搬費	62百万円	60百万円
電力費	30百万円	27百万円
その他	240百万円	228百万円
計	3,011百万円	2,880百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,774	9,677	9,677	1,227	30	108	3	9,806	2,107	13,281
当期変動額										
剰余金の配当			-						572	572
当期純利益			-						586	586
固定資産圧縮積立金の取崩			-				0		0	-
自己株式の取得			-							-
自己株式の処分			-						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0		14	14
当期末残高	8,774	9,677	9,677	1,227	30	108	2	9,806	2,122	13,296

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,919	28,814	1,199	1,199	30,014
当期変動額					
剰余金の配当		572		-	572
当期純利益		586		-	586
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	992	992		-	992
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	601	601	601
当期変動額合計	992	977	601	601	1,578
当期末残高	3,911	27,837	598	598	28,435

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,774	9,677	-	9,677	1,227	30	108	2	9,806	2,122	13,296
当期変動額											
剰余金の配当				-						814	814
当期純利益				-						1,717	1,717
別途積立金の取崩				-				2,235	2,235		-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			0		0		-
自己株式の取得				-							-
自己株式の消却			0	0						2,234	2,234
自己株式の売却			0	0							-
自己株式の処分				-							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	0	2,235	903	1,331
当期末残高	8,774	9,677	-	9,677	1,227	30	108	2	7,571	3,025	11,964

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,911	27,837	598	598	28,435
当期変動額					
剰余金の配当		814		-	814
当期純利益		1,717		-	1,717
別途積立金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	1,001	1,001		-	1,001
自己株式の消却	2,234	-		-	-
自己株式の売却	0	0		-	0
自己株式の処分	19	19		-	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	33	33	33
当期変動額合計	1,252	78	33	33	112
当期末残高	2,658	27,758	564	564	28,322

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 製品

個別法又は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	2～45年
機械及び装置・車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過年度の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

- (3) 製品保証引当金  
納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過年度の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。
- (4) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (6) 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (8) 役員株式給付引当金  
株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (9) 環境対策等引当金  
土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準  
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 7 ヘッジ会計の方法  
(1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引  
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針  
当社では、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項  
(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約及び設備据付工事等(以下「工事契約等」)における収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高	3,399	2,853

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)工事契約及び設備据付工事等(以下「工事契約等」)における収益認識」の内容と同一であります。

(関係会社投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,280	1,224
関係会社出資金	541	541
関係会社短期貸付金	75	170
関係会社長期貸付金	243	259
貸倒引当金	-	220
関係会社株式評価損	1,481	27

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する貸付金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当社の連結子会社である株式会社サイバーコアに対する投融資の評価にあたっては、当該子会社の事業計画および財政状態等を考慮して評価を行った結果、貸倒引当金を220百万円、関係会社株式評価損を27百万円計上しております。

当該見積額は、翌事業年度の関係会社の財政状態および経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた3百万円は、「その他」として組替えております。

## (追加情報)

## (取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末184百万円、74,688株、当事業年度末165百万円、66,743株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	240百万円	255百万円
工事未払金	183百万円	153百万円
買掛金	565百万円	524百万円

## 2 債務保証

下記の関係会社の借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
韓国電気興業株式会社 借入金	143百万円	143百万円
計	143百万円	143百万円

## 3 当社は、経営基盤の強化及び成長投資に向けた資金需要に対する機動性・安全性の確保並びに財務基盤の一層の安定を図るため、取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	11,000百万円	7,000百万円
当事業年度末実行残高	4,400百万円	4,400百万円
差引高	6,600百万円	2,600百万円

なお、財務上の特約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社の事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
18百万円	7百万円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
仕入高	3,049百万円	3,552百万円
受取配当金	327百万円	612百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	976百万円	775百万円

5 投資事業組合運用益  
 前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)  
 投資事業組合運用益は、当社が出資している投資事業有限責任組合の運用に係るものであります。

6 関係会社清算益  
 前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)  
 関係会社清算益は、当社の連結子会社であるDKKシノタイエンジニアリング(株)の清算手続きに係るものであります。

7 関係会社貸倒引当金繰入額  
 前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)  
 関係会社貸倒引当金繰入額は、当社の連結子会社である(株)サイバーコアに対する関係会社長期貸付金に係るものであります。

8 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事業部門	用途	場所	種類	減損損失
機器統括部	各種アンテナ・ 電気通信機器等の製造	栃木県鹿沼市	構築物、 工具器具備品、 ソフトウェア等	53百万円

当社は、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分、廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施しております。

(機器統括部)

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点において、経営環境の悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになったことから、構築物、工具器具備品、ソフトウェア等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53百万円）として特別損失に計上しました。

各種アンテナ・電気通信機器等の製造を営む拠点の構築物、工具器具備品、ソフトウェア等は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価書等により評価しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,280	1,224
子会社出資金	541	541

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	8百万円	78百万円
賞与引当金	109百万円	148百万円
退職給付引当金	611百万円	563百万円
役員株式給付引当金	25百万円	24百万円
環境対策等引当金	14百万円	15百万円
棚卸資産評価損	71百万円	399百万円
投資有価証券評価損	37百万円	12百万円
関係会社株式評価損	725百万円	736百万円
ゴルフ会員権評価損	11百万円	10百万円
減損損失	229百万円	167百万円
長期前受収益	560百万円	558百万円
その他	189百万円	160百万円
繰延税金資産小計	2,594百万円	2,876百万円
評価性引当額 (注)	807百万円	1,206百万円
繰延税金資産合計	1,786百万円	1,669百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1百万円	1百万円
前払年金費用	165百万円	254百万円
その他有価証券評価差額金	264百万円	259百万円
その他	5百万円	6百万円
繰延税金負債合計	436百万円	521百万円
繰延税金資産の純額	1,350百万円	1,147百万円

(注) 評価性引当額が398百万円増加しております。この増加の主な内容は、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が328百万円、貸倒引当金に係る評価性引当額が70百万円それぞれ増加したことによるものであります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
役員賞与引当金	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.2%	8.8%
住民税均等割	2.6%	1.2%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.4%	0.9%
評価性引当額の増減	35.8%	14.9%
税額控除	5.9%	3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.5%	- %
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8%	35.7%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(確定拠出年金制度への移行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有価 証券	日本電設工業(株)	136,900	652
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	63,338	317
		エクシオグループ(株)	64,000	170
		三井住友トラストグループ(株)	22,802	111
		池上通信機(株)	70,300	49
		その他(17銘柄)	67,113	97
計		424,453	1,398	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	満期保有目 的の債券	ソフトバンクグループ(株)第5回無担保社債(劣後特 約付)	450	450
計		450	450	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有価 証券	(投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (株)バラエティ・オープン	46	35
		(組合出資金) ライジング・ジャパン・エクイティ第三号投資事業 有限責任組合	-	317
計		46	353	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,018	181	14	8,185	6,843	108	1,342
構築物	1,057	2	2	1,057	978	9	78
機械及び装置	1,682	68	8	1,742	1,428	75	314
車両運搬具	59	3	8	54	51	1	3
工具、器具及び備品	5,818	155	272	5,700	5,457	143	243
土地	1,772			1,772			1,772
リース資産	89	20	15	94	71	4	23
建設仮勘定	569	1,071	411	1,228			1,228
有形固定資産計	19,067	1,503	734	19,836	14,829	343	5,007
無形固定資産							
ソフトウェア	860	109	106	863	572	145	291
リース資産	12			12	12		
電話加入権	17			17			17
施設利用権	7			7	6	0	1
無形固定資産計	897	109	106	901	590	146	310
長期前払費用	116	44	0	160	122	34	38

- (注) 1 「建物」の当期増加額の主なものは、川越工場りん酸亜鉛処理設備関連であります。
- 2 「工具、器具及び備品」の当期増加額の主なものは、サーバおよび測定器などであります。また、当期減少額の主なものは、サーバおよび測定器など老朽化した設備の除却であります。
- 3 「建設仮勘定」の当期増加額の主なものは、川越事業所リニューアルに伴う設備の取得であります。
- 4 「ソフトウェア」の当期増加額の主なものは、電波測定ソフトなどであります。
- 5 「長期前払費用」の当期首残高から前期末に償却終了し差引当期末残高が零のものについては控除しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	223			280
完成工事補償引当金	50	38	58	17	14
製品保証引当金	30	47	51	1	25
賞与引当金	356	471	356		471
役員賞与引当金	26	60	26		60
工事損失引当金	18	3	14		7
役員株式給付引当金	115	25	19		121
環境対策等引当金	46	4			50

(注) 1 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積額と実績額の差額によるものであります。  
 2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積額と実績額の差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	なし

(注)1 会社の公告の方法は次のとおりであります。「当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。」  
 なお、電子公告アドレスは、<https://denkikogyo.co.jp/ir/stock/publicnotices/>であります。

2 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |                      |   |            |             |
|-----|--|----------------------|---|------------|-------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその  | 事業年度                 | 自 | 2024年4月1日  | 2025年6月26日  |
|     | 添付書類、確認書   | (第99期)               | 至 | 2025年3月31日 | 関東財務局長に提出   |
| (2) | 内部統制報告書  | 事業年度                 | 自 | 2024年4月1日  | 2025年6月26日  |
|     |  | (第99期)               | 至 | 2025年3月31日 | 関東財務局長に提出   |
| (3) | 半期報告書及び確認書   | 第100期中               | 自 | 2025年4月1日  | 2025年11月14日 |
|     |  |                      | 至 | 2025年9月30日 | 関東財務局長に提出   |
| (4) | 臨時報告書  |                      |   |            |             |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書                   |                      |   |            |             |
|     | 2025年7月8日関東財務局長に提出   |                      |   |            |             |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書                            |                      |   |            |             |
|     | 2025年9月26日関東財務局長に提出  |                      |   |            |             |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 |                      |   |            |             |
|     | 2026年4月9日関東財務局長に提出   |                      |   |            |             |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書                              |                      |   |            |             |
|     | 2026年5月28日関東財務局長に提出  |                      |   |            |             |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書                         |                      |   |            |             |
|     | 2026年5月29日関東財務局長に提出  |                      |   |            |             |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書  |                      |   |            |             |
|     | 2026年5月29日提出の臨時報告書(監査公認会計士の異動)に係る訂正報告書                                       |                      |   |            |             |
|     | 2026年6月3日関東財務局長に提出   |                      |   |            |             |
| (6) | 自己株券買付状況報告書  |                      |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)   | 2025年7月10日関東財務局長に提出  |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日)   | 2025年8月12日関東財務局長に提出  |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)   | 2025年9月10日関東財務局長に提出  |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)   | 2025年10月10日関東財務局長に提出 |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日)   | 2025年11月10日関東財務局長に提出 |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)   | 2025年12月10日関東財務局長に提出 |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)   | 2026年1月13日関東財務局長に提出  |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)   | 2026年2月10日関東財務局長に提出  |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)   | 2026年3月10日関東財務局長に提出  |   |            |             |
|     | 報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)   | 2026年4月10日関東財務局長に提出  |   |            |             |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 岡 也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、電気興業株式会社及びその連結子会社は、工事契約等の一部について、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。また、当該契約により計上された当連結会計年度の売上高は3,251百万円と開示している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計（以下、「見積原価総額」）に占める割合に基づいて見積もられている。</p> <p>電気通信関連事業及び高周波関連事業の工事契約等は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、見積原価総額を示した実行計画書が策定される。また、工事等の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性があるため、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴う。</p> <p>したがって、履行義務の充足に係る進捗度を見積もる必要のある売上高の計上においては、見積原価総額及び実際発生原価に基づき計算される進捗度の見積りに重要な仮定が存在する。</p> <p>進捗度の見積りにあたり、見積原価総額は工事等を取り巻く環境の変化により作業内容が変更されるため不確実性を伴い、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、電気通信関連事業及び高周波関連事業の工事契約等における、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事等の実行計画書の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2)進捗度の見積りの合理性の評価 進捗度の見積りにあたり、工事契約等ごとに策定した実行計画書に基づく見積原価総額の合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事契約等の当連結会計年度末における進捗度が、実行計画書における工期進捗度と一定の乖離がある案件、及び当連結会計年度末における見積原価総額が、直前四半期決算時の見積原価総額から一定の乖離がある案件を抽出した。</p> <p>上記により抽出した工事契約等について、進捗度の見積りの基礎となる主要な仮定の合理性を評価するために以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価進捗度が実行計画書における工期進捗度と比較し乖離している理由、及び見積原価総額が、直前四半期決算時の見積原価総額と比較し乖離している理由について適切な責任者に対して質問を実施した。</li> <li>・工期進捗度と原価進捗度に一定の乖離がある案件については、外注先等に対して取引確認を実施した。</li> <li>・見積原価総額が直前四半期決算時から変動した理由を検討すると共に、見積原価総額の精度を実行計画書と原価の発生状況に照らして評価を行った。</li> <li>・進捗度の見積りにあたり、見積原価総額については、その根拠となった原価積算資料との照合を実施し、実際発生原価は、原価表より集計されているか検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、電気興業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、電気興業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 岡 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの合理性

財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、電気興業株式会社は、工事契約等の一部について、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。また、当該契約により計上された当事業年度の売上高は2,853百万円と開示している。

なお、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。